

8 用途分類別の行動計画

■用途分類

- (1) 市民文化施設……………P33～35
- (2) 社会教育・コミュニティ施設……………P37～45
- (3) 子育て支援施設……………P47～60
- (4) スポーツ施設……………P61～64
- (5) 福祉施設……………P65～68
- (6) 市営住宅……………P69～71
- (7) 保健・医療施設……………P73～75
- (8) 学校教育施設……………P77～89
- (9) 庁舎等行政関連施設……………P91～96
- (10) 消防関連施設……………P97～106
- (11) その他の施設……………P107～110

■用途分類別の行動計画の見方

用途分類	(1) 市民文化施設	所管課	市民活動支援課、生涯学習課
------	------------	-----	---------------

1. 市民文化施設を取り巻く現状と課題

市民会館は、市民の文化活動やコミュニティ活動を支援するために設置された施設です。市域を北部、中央、南部の圏域に分け、北部は北部市民会館、中央は中央市民会館、南部は越谷コミュニティセンターの利用を想定し、幅広く市民が利用できる施設として整備されました。

施設は指定管理者制度を導入しており、施設内には劇場のほか、多目的ホールや各種会議室を備え、活動の拠点としての活動を行っているほか、地域の避難所にも指定されており、大規模災害時の防災機能を有しています。

今後の検討課題として、施設規模を鑑みた中長期での施設整備更新計画の策定の検討が求められます。

コミュニティセンターは、昭和48年に南越谷駅が、昭和49年に新越谷駅が開業され、市民の利便性の向上が見込まれた浦生地区にある駅近隣の工場移転跡地に、市民ホールを中心とした公共施設が一つになったコミュニティ広場として整備された施設で、「サンシティ」の愛称で親しまれています。

施設は指定管理者制度を導入しており、施設内には大小ホールや会議室、宴会場を備え、市民の文化活動の推進事業を行っています。また、市の出張機関である南部出張所が併設され、南部地域の豊かな文化生活を向上させるための拠点施設としての機能を有しているほか、避難所にも指定されており、大規模災害時の防災施設としての機能を有しています。

今後の検討課題として、施設規模を鑑みた中長期での施設整備更新計画の策定の検討が求められます。

日本文化伝承の館こしがや能楽堂は、本市が平成2年度から進めている、「こしがや能楽まちづくり推進事業」の啓発や、国（文化庁）、県から地域文化振興特別推進事業「演劇・能楽」の指定を受けたことを機に、日本の伝統芸術文化の継承・発展や、地域のコミュニティづくりの拠点施設として設置しました。

施設は指定管理者制度を導入しており、能楽や詩吟、日本舞踊、茶道、囃子、華道などの伝統文化の活動拠点として利用されています。また、施設内には能舞台や大広間、茶室、中庭見所、和室などがあり、施設の貸出しや能楽をはじめとする伝統芸能等の事業を行っています。全国的にも珍しい屋根の能舞台を備え、日本の伝統芸術文化の振興と市民文化の向上やコミュニティづくりの推進に資する貴重な役割を担っています。

今後の検討課題として、改修時における部材等の調達及び費用の抑制、能楽以外のソフト事業の充実による稼働率の向上等が挙げられます。

・「公共施設等総合管理計画」の大分類ごとに用途分類を分けています。
・「施設を取り巻く現状と課題」には、施設ごとの成り立ち、現状、課題を記載しています。

2. 対象施設の概要

■施設一覧

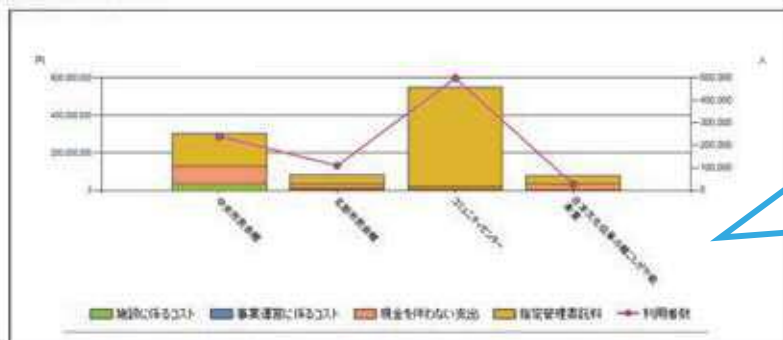
No.	施設名	基本情報			管理運営形態	耐震化	備考
		建設年度	延床面積 (㎡)	構造			
1	中央市民会館	平成3 (1991)	10673.98	鉄骨鉄筋コンクリート造	指定管理者	不要	複合施設
2	北部市民会館	昭和63 (1988)	2,622.61	鉄骨鉄筋コンクリート造	指定管理者	不要	複合施設
3	コミュニティセンター	昭和54 (1979)	13,304.90	鉄骨鉄筋コンクリート造	指定管理者	不要	複合施設
4	日本文化伝承の館	平成4 (1992)	1,099.53	木造・一部鉄筋コンクリート造	指定管理者	不要	

・「施設一覧」には、施設情報の概要を掲載しています。

「耐震化」について

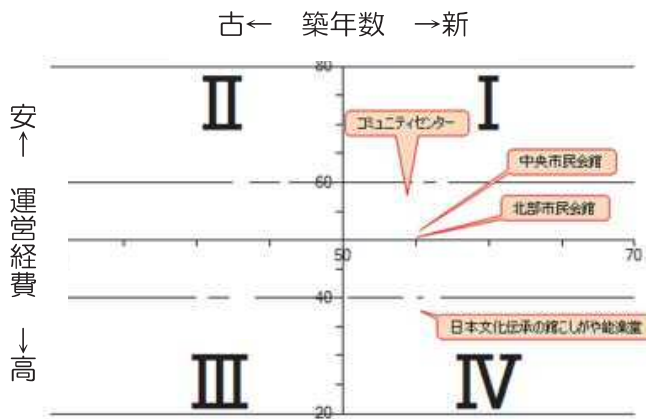
- ・不要（新耐震基準の施設または、旧耐震基準で耐震性の確認ができた施設）
- ・済（旧耐震基準で耐震補強工事を行った施設）
- ・耐震診断未実施（耐震性の確認ができていない施設）
- ・一部耐震性無（複数の建物を有する施設で、耐震性が無いことを確認した建物を有する施設）

■コストと利用者数



・「コストと利用者数の比較」には、施設の利用状況とコストを、施設間で比較したグラフを掲載しています。

■施設評価



・「施設評価」には、縦軸を運営経費の指標、横軸を建設年度や耐震性の指標として偏差値に直し、公共施設全体で相対評価した結果をグラフ化し、掲載しています。

評価の内容は下記のとおりです。

- I：築年数が新しく、運営経費が安い
- II：築年数が古く、運営経費が安い
- III：築年数が古く、運営経費が高い
- IV：築年数が新しく、運営経費が高い

3. 今後の方向性

施設名	方向性
市民会館	<ul style="list-style-type: none"> ・施設を良好に維持し、長寿命化する。 ・施設利用状況等を考慮し、建替時に規模を検討する。
コミュニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・施設を良好に維持し、長寿命化する。 ・施設利用状況等を考慮し、建替時に規模を検討する。 ・利用の少ない施設を整理する。
日本文化伝承の館	<ul style="list-style-type: none"> ・施設を良好に維持し、長寿命化する。

・「今後の方向性」には、大まかな施設の種類ごとに、将来的な方向性について記載しています。

4. 行動計画

施設名	取組	取組内容		
中央市民会館	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。		
		前期 (2019~2025)	中期 (2026~2030)	後期 (2031~2040)
			・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務	・予防保全型大規模改修の実施

施設名	取組	取組内容		
北部市民会館	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。		
		前期 (2019~2025)	中期 (2026~2030)	後期 (2031~2040)
		・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務	・予防保全型大規模改修の実施	

施設名	取組	取組内容		
コミュニティセンター	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。		
		前期 (2019~2025)	中期 (2026~2030)	後期 (2031~2040)
		・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型大規模改修の実施		・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施

施設名	取組	取組内容		
日本文化伝承の館	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。		
		前期 (2019~2025)	中期 (2026~2030)	後期 (2031~2040)
			・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務	・予防保全型大規模改修の実施

・「行動計画」には、個別の施設ごとに前期として7年間（2019～2025）、中期として5年間（2026～2030）、後期として10年間（2031～2040）に行う具体的な行動計画を記載しています。

・修繕等に向けた建物の劣化度調査・設計業務については修繕等を実施する5年前の期間に実施することを想定しています。

用途分類	(1) 市民文化施設	所管課	市民活動支援課、生涯学習課
------	------------	-----	---------------

1. 市民文化施設を取り巻く現状と課題

市民会館は、市民の文化活動やコミュニティ活動を支援するために設置された施設です。市域を北部、中央、南部の圏域に分け、北部は北部市民会館、中央は中央市民会館、南部は越谷コミュニティセンターの利用を想定し、幅広く市民が利用できる施設として整備しました。

施設の運営には指定管理者制度を導入し、施設内には劇場のほか、多目的ホールや各種会議室を備え、文化や福祉活動の拠点としての役割を担っているほか、地域の指定避難所となっており、大規模災害時の防災施設としての機能を有しています。

今後は、施設規模を鑑みた中長期での施設整備更新計画の策定の検討、また、減免を含めた使用料のあり方についての検討が求められます。

コミュニティセンターは、昭和48年（1973年）に南越谷駅が、昭和49年（1974年）に新越谷駅が開業され、市民生活の利便性が向上し、今後の発展が見込まれた蒲生地区にある駅近隣の工場移転跡地に、市民ホールを中心とした公共施設とショッピング施設が一つになったコミュニティ広場として整備された施設で、「サンシティ」の愛称で親しまれています。

施設の運営には指定管理者制度を導入し、施設内には大小ホールや会議室、宴会場を備え、市民の福祉増進や文化活動の推進事業を行っています。また、市の出張機関である南部出張所が併設され、南部地域の豊かな地域社会の形成と文化生活を向上させるための拠点施設としての機能を有しているほか、指定避難所となっており、大規模災害時の防災施設としての機能を有しています。

しかし、サンシティを取り巻く環境の大きな変化などにより、オープン当初と比較すると、にぎわい創出の拠点としての魅力が低下している状況などを踏まえ、今後は、商業棟を含む施設全体を建替え、にぎわい創出や経済活性化の拠点となるような新たな施設の建設を予定しています。

日本文化伝承の館こしがや能楽堂は、国（文化庁）、県から地域文化振興特別推進事業「演劇・能楽」の指定を受けたことを機に、本市が平成2年度（1990年度）から進めている、「こしがや能楽まちづくり推進事業」の啓発や、日本の伝統芸術文化の継承・発展、地域のコミュニティづくりの拠点施設として設置しました。

施設の運営には指定管理者制度を導入し、能楽や詩吟、日本舞踊、茶道、囃子、華道などの伝統文化の活動拠点として利用されています。また、施設内には能舞台や大広間、茶室、中庭見所、和室などがあり、施設の貸出しや能楽をはじめとする伝統芸能等の事業を行っています。全国的にも珍しい総檜造りの能舞台を備え、日本の伝統芸術文化の振興と市民文化の向上やコミュニティづくりの推進に資する貴重な役割を担っています。

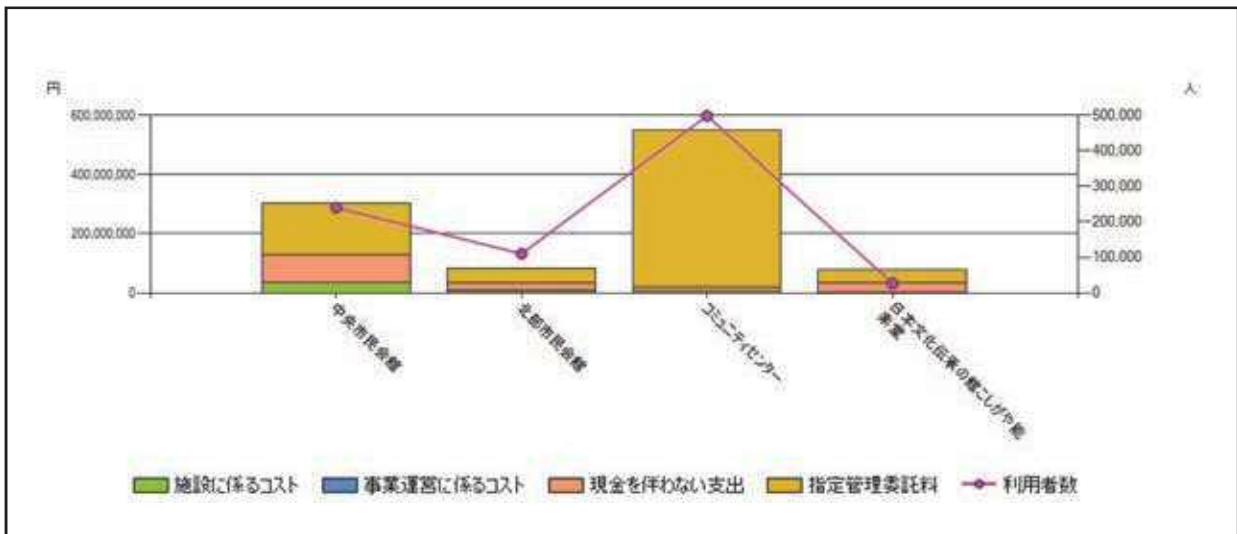
今後は、改修時における部材等の調達及び費用の抑制、能楽以外のソフト事業の充実による稼働率の向上等が挙げられます。

2. 対象施設の概要

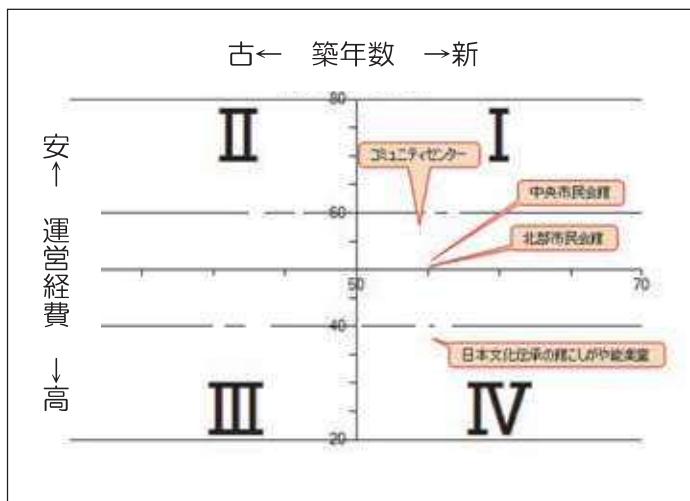
■施設一覧

No.	施設名	基本情報			管理運営形態	耐震化	備考
		建築年度	延床面積(m ²)	構造			
1	中央市民会館	平成 3 (1991)	10673.98	鉄骨鉄筋コンクリート造	指定管理者	不要	複合施設
2	北部市民会館	昭和 63 (1988)	2,622.61	鉄骨鉄筋コンクリート造	指定管理者	不要	複合施設
3	コミュニティセンター	昭和 54 (1979)	13,304.90	鉄骨鉄筋コンクリート造	指定管理者	不要	複合施設
4	日本文化伝承の館	平成 4 (1992)	1,099.53	木造・一部鉄筋コンクリート造	指定管理者	不要	

■コストと利用者数



■施設評価



3. 今後の方向性

施設名	方向性
市民会館	<ul style="list-style-type: none"> 施設を良好に維持し、長寿命化する。 施設の利用状況等を考慮し、建替え時に規模を検討する。
コミュニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> 今後必要となる機能及び用途を検討し、建替えを行う。
日本文化伝承の館	<ul style="list-style-type: none"> 施設を良好に維持し、長寿命化する。

4. 行動計画

施設名	取組	取組内容	
中央市民会館	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
		・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務	・予防保全型大規模改修の実施

施設名	取組	取組内容	
北部市民会館	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務		・予防保全型大規模改修の実施	

施設名	取組	取組内容	
コミュニティセンター	建替え	施設の機能及び、用途に応じた規模を検討し建替えを行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
<ul style="list-style-type: none"> 用途、規模の検討 民間の能力を活用した整備の検討 建替えを実施 		・建替えを実施	

施設名	取組	取組内容	
日本文化伝承の館	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
		・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務	・予防保全型大規模改修の実施

用途分類	(2) 社会教育・コミュニティ施設	所管課	市民活動支援課、 生涯学習課、図書館
------	-------------------	-----	-----------------------

1. 社会教育・コミュニティ施設を取り巻く現状と課題

公民館は、昭和 40 年代後半から各地区に建設し、地域のコミュニティ活動の拠点としてきました。その後、地域と行政が一緒になり協働でまちづくりを進めるために地区センター機能が追加されて、平成 16 年（2004 年）に市内全 13 地区に地区センターを設置しました。

施設の運営は直営で行い、コミュニティ活動や生涯学習活動などの拠点施設として、施設内にある会議室や和室、調理室などを利用してクラブやサークル等の自主的な活動のほか、地区のまちづくり事業の推進等を行っています。

また、住民票の写し等の各種証明書の発行（越ヶ谷地区センター・公民館を除く）といった、行政事務を行うほか、地域の指定避難所となっており、大規模災害時の防災施設としての機能を有しています。

現在、地区センター・公民館は、計画的に建替えを行っているため、今後建替えを検討する場合には、現状の稼働率や受益住民の数を検証し、適正規模や設備の見直しを行うことが求められます。

交流館は、地域のコミュニティ活動や生涯学習、地域福祉などの活動を支える公民館と集会所の中間的な役割を担う場として活用されています。現在設置されている 7 つの施設のうち、蒲生交流館や桜井交流館など 3 施設は、旧公民館を改修した施設です。また、南部交流館は、土地区画整理事業により設置した旧記念会館を改修した施設です。

施設の運営には指定管理者制度を導入し、指定管理者である地元の運営協議会が運営しており、市民相互の交流やコミュニティづくりの推進、市民参加による地域福祉活動の推進、市民の自主的な学習や生涯学習の支援などを行っています。また、地域の指定避難所としており、大規模災害時の防災施設としての機能を有しています。

今後は、地区センター・公民館及び市民会館や集会機能をもつ自治会館の整備状況を踏まえて、そのあり方を検討する必要があります。

市民活動支援センターは、営利を目的としない自主的で、主体的な市民活動への参加を促進し、市民活動を行う団体を支援することを目的として、越谷ツインシティ B シティ 5 階に設置しました。

施設の運営には指定管理者制度を導入し、活動室や多目的スペースを備え市民活動を行う場を提供することで、市民が自由に市民活動に参加するための学習の支援、情報の提供や収集等ができるような支援を行っています。

今後は、施設の稼働率を踏まえ、施設のあり方を検討する必要があります。

あだたら高原少年自然の家は、自然のなかで子どもたちが集団生活や自主活動を通じて、豊かな情操とたくましい心身を育むための社会教育施設として福島県二本松市のあだたら高原に設置しました。

施設の運営は直営で行い、市内の小中学生等の集団宿泊訓練の場であると共に、野外観察、自然探究等その他自然に親しむ学習活動の場、体育、レクリエーション及び野外活動の場となっています。

今後は、老朽化が顕著であり、また、耐震性がなく、バリアフリー対応等も一部未整備となっているため、コストや利用状況に応じた施設のあり方について検討する必要があります。

図書館は、昭和 28 年（1953 年）に越ヶ谷小学校内に町立図書館が設置されたのが始まりで、福祉会館への移設を経て、「暮らしの中に図書館を」をスローガンに、市民の生涯学習の拠点施設として現在の市立図書館を整備しました。

その後、より利用しやすく、きめの細かい図書館サービスを目指し、地域に密着した図書室が市の北部、南部、中央の順に設置されました。市立図書館以外の各図書室は、他の施設内に併設された複合施設となっています。

施設の運営は、市立図書館のみ直営で行い、各図書室は指定管理者制度を導入しています。各施設間の連携をとりながら、サービスの充実に努めており、市立図書館では、貸出業務のほかに、子ども・親子向け行事や、講座・講演会、映画会といった活動も行っています。また、2 台の移動図書館「しらこぼと号」が市内 32 か所を巡回すると共に、すべての学童保育室に本の貸出サービス等を行っています。

今後は、引き続き老朽化対策に向けた計画的な改修工事及び修繕が必要です。また、今後の施設規模や運営方法について検討する必要があります。

中村家住宅のうち、大間野町旧中村家住宅、は江戸時代に旧大間野村（現越谷市大間野町周辺）の名主を勤めた中村氏の旧宅で、平成 9 年（1997 年）に越谷市が寄贈を受け、建築当初の姿に復元し平成 16 年（2004 年）から一般公開をはじめました。敷地内には築百年を超える長屋門、式台付き玄関を持つ主屋、米などを保存していた石蔵、白壁の土蔵の 4 棟が建築当初（明治時代等）の姿で復元されおり、生涯学習や学校教育における地域学習などに利用されています。

また、旧東方村中村家住宅は、旧東方村の名主を勤めた中村家（下組）の相続人から、昭和 48 年（1973 年）に寄贈いただき、昭和 49 年（1974 年）、見田方遺跡公園に移築後、昭和 50 年（1975 年）5 月、越谷市の指定有形文化財に指定した建造物です。この建造物は、越谷レイクタウンの開発により、一時的に解体保存していましたが、平成 24～25 年度（2012～2013 年度）に復元整備工事を行い、平成 26 年（2014 年）10 月に開館しました。

施設の運営は直営で行い、施設の観覧のほか、江戸時代の棟札や民具類等を展示しています。また、小学生などの社会科見学や体験学習の場としても利用されています。

今後の検討課題として、施設整備状況及び現状の利用状況等から、運営手法の見直しや民間活力の導入等について検討する必要があります。

2. 対象施設の概要

■施設一覧

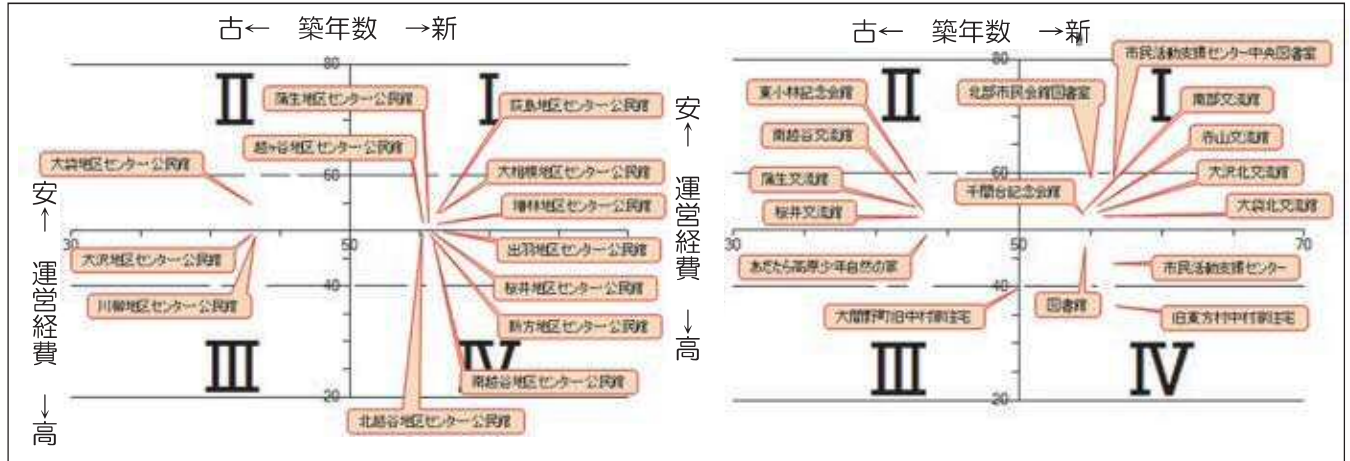
No.	施設名	基本情報			管理運営 形態	耐震化	備考
		建築年度	延床面積 (㎡)	構造			
5	桜井地区センター・公民館	平成 12 (2000)	1,918.75	鉄筋コンクリート造	直営	不要	
6	新方地区センター・公民館	平成 10 (1998)	1,514.45	鉄筋コンクリート造	直営	不要	複合施設 消防団 器具置 場併設
7	増林地区センター・公民館	平成 18 (2006)	2,095.72	鉄筋コンクリート造	直営	不要	複合施設 消防団 器具置 場併設
8	大袋地区センター・公民館	昭和 47 (1972)	714.71	鉄筋コンクリート造	直営	耐震診断 未実施	
9	千間台記念会館	昭和 56 (1981)	501.51	鉄筋コンクリート造	直営	耐震診断 未実施	
10	荻島地区センター・公民館	平成 17 (2005)	1,758.28	鉄筋コンクリート造	直営	不要	消防団 器具置 場併設
11	出羽地区センター・公民館	平成 25 (2013)	1,989.69	鉄筋コンクリート造	直営	不要	消防団 器具置 場併設
12	蒲生地区センター・公民館	平成 9 (1997)	1,976.21	鉄筋コンクリート造	直営	不要	消防団 器具置 場併設
13	川柳地区センター・公民館	昭和 50 (1975)	439.97	鉄筋コンクリート造	直営	耐震診断 未実施	

No.	施設名	基本情報			管理運営 形態	耐震化	備考
		建築年度	延床面積 (㎡)	構造			
14	大相模地区センター・公民館	平成 20 (2008)	1,992.09	鉄筋コンクリート造	直営	不要	
15	大沢地区センター・公民館	昭和 47 (1972)	462.18	鉄筋コンクリート造	直営	耐震診断未実施	
16	北越谷地区センター・公民館	平成 2 (1990)	611.93	鉄筋コンクリート造	直営	不要	
17	越ヶ谷地区センター・公民館	平成 3 (1991)	452.41	鉄筋コンクリート造	直営	不要	複合施設
18	南越谷地区センター・公民館	平成 14 (2002)	1,887.10	鉄筋コンクリート造	直営	不要	複合施設
19	赤山交流館	平成 6 (1994)	372.00	鉄筋コンクリート造	指定管理者	不要	
20	大沢北交流館	平成 7 (1995)	372.00	鉄筋コンクリート造	指定管理者	不要	
21	蒲生交流館	昭和 44 (1969)	690.07	鉄筋コンクリート造	指定管理者	耐震診断未実施	
22	南部交流館	昭和 57 (1982)	667.50	鉄筋コンクリート造	指定管理者	不要	
23	大袋北交流館	平成 12 (2000)	372.60	鉄筋コンクリート造	指定管理者	不要	
24	桜井交流館	昭和 47 (1972)	614.14	鉄筋コンクリート造	指定管理者	耐震診断未実施	
25	南越谷交流館	昭和 52 (1977)	407.75	鉄筋コンクリート造	指定管理者	耐震診断未実施	
26	東小林記念会館	昭和 44 (1969)	426.60	鉄筋コンクリート造	直営	耐震診断未実施	
27	市民活動支援センター	平成 23 (2011)	1,032.20	鉄骨造	指定管理者	不要	複合施設
28	市立図書館	昭和 57 (1982)	3,235.02	鉄筋コンクリート造	直営	不要	
29	北部市民会館図書室	昭和 63 (1988)	314.87	鉄筋コンクリート造	指定管理者	不要	複合施設
30	市民活動支援センター中央図書室	平成 23 (2011)	788.27	鉄骨造	指定管理者	不要	複合施設
31	あだたら高原少年自然の家	昭和 55 (1980)	4,528.04	鉄筋コンクリート造	直営	一部耐震性無	
32	大間野町旧中村家住宅	大正 3 (1914)	330.54	木造	直営	不要	
33	旧東方村中村家住宅	平成 25 (2013)	293.28	木造	直営	不要	

■コストと利用者数



■施設評価



3. 今後の方向性

施設名	方向性
地区センター・公民館	<ul style="list-style-type: none"> 施設を良好に維持し、長寿命化する。 建替時に施設規模を検討する。
交流館、記念会館等	<ul style="list-style-type: none"> 旧耐震基準の施設については耐震診断を行う。 地区センター・公民館の補完的な施設であり、コストや利用状況に応じ、また、各地区の拠点施設とのバランスを考慮し、将来的な施設のあり方について検討する。
市民活動支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用状況等に応じて適正規模を検討する。
あだたら高原少年自然の家	<ul style="list-style-type: none"> 大規模改修後、コストや利用状況に応じ、将来的な施設のあり方について検討する。 施設の運営方法を検討する。
中村家住宅	<ul style="list-style-type: none"> 運営方法等を含めた施設のあり方について検討する。
図書館	<ul style="list-style-type: none"> 施設を良好に維持し、長寿命化する。 施設の運営方法を検討する。 建替え時に施設規模を検討する。 図書室を含めたあり方について検討する。

4. 行動計画

施設名	取組	取組内容	
桜井地区センター・公民館 新方地区センター・公民館 蒲生地区センター・公民館	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。	
		前期（2019～2025）	後期（2031～2040）
		<ul style="list-style-type: none"> 中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 予防保全型中規模修繕の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 予防保全型大規模改修の実施

施設名	取組	取組内容	
荻島地区センター・公民館 南越谷地区センター・公民館	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施			・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務

施設名	取組	取組内容	
増林地区センター・公民館	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務		・予防保全型中規模修繕の実施	

施設名	取組	取組内容	
大袋地区センター・公民館	建替え	旧耐震基準の施設であり、指定避難所としても位置づけられているため、建替えが必要。西大袋土地区画整理事業地内に、施設規模を検討したうえで、整備を行う。 民間活力の導入を検討。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・事後保全により施設を維持 ・建替えに向けた設計業務 ・民間活力導入を検討			

施設名	取組	取組内容	
千間台記念会館	集約化を検討	大袋地区センター・公民館の建替えに伴い、利用状況に応じ施設を集約を含め、今後の施設のあり方について検討する。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・事後保全により施設を維持		・集約化を検討	

施設名	取組	取組内容	
大袋北交流館	集約化を検討	大袋地区センター・公民館の建替えに伴い、利用状況に応じ施設を集約を含め、今後の施設のあり方について検討する。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・事後保全により施設を維持		・事後保全により施設を維持	・集約化を検討

施設名	取組	取組内容	
出羽地区センター・公民館	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
		・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務	・予防保全型中規模修繕の実施

施設名	取組	取組内容	
大相模地区センター・公民館	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務		・予防保全型中規模修繕の実施	

施設名	取組	取組内容	
川柳地区センター・公民館	建替えまたは大規模改修を検討	旧耐震基準の施設であり、指定避難所としても位置づけられているため、一定の整備が必要。整備の手法については、施設の状態を踏まえて、建替えまたは大規模改修か検討。検討に際しては、施設規模、民間活力導入、他の施設との複合化も視野に入れる。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・整備手法の検討（施設規模、民間活力導入等） ・建替えに向けた設計業務			

施設名	取組	取組内容	
大沢地区センター・公民館	移転	保健センターの建替えに伴い、現在の保健センターを活用し、大沢地区センター・公民館を移転する。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・現在の保健センターに地区センター・公民館機能を移転するための改修設計業務 ・改修工事を実施 ・移転 ・大沢地区センター・公民館の跡地については、第1・第2体育館の整備の中で検討			

施設名	取組	取組内容	
大沢北交流館	集約化を検討	大沢地区センター・公民館の保健センターへの移転に伴い、利用状況に応じ施設を集約することを含め、今後の施設のあり方について検討する。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・事後保全により施設を維持		・事後保全により施設を維持	・集約化を検討

施設名	取組	取組内容	
北越谷地区センター・公民館	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。 バリアフリー改修を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
		・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務	・予防保全型大規模改修の実施

施設名	取組	取組内容	
越ヶ谷地区センター・公民館	大規模改修	中央市民会館との複合施設であるため、中央市民会館に合わせて大規模改修を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
		・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務	・予防保全型大規模改修の実施

施設名	取組	取組内容	
赤山交流館	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
		・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務	・予防保全型大規模改修の実施

施設名	取組	取組内容	
蒲生交流館 南越谷交流館 桜井交流館 東小林記念会館	耐震診断の結果により、施設のあり方を検討	旧耐震基準の建物であり、耐震診断の結果を踏まえ、今後の施設のあり方について検討する。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・耐震診断を実施		・施設のあり方について検討	・施設の方向性の決定

施設名	取組	取組内容	
南部交流館	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。 コストや利用状況に応じて今後の施設のあり方について検討する。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計 ・予防保全型大規模改修の実施			・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務

施設名	取組	取組内容	
市民活動支援センター	中規模修繕	越谷ツインシティの改修に合わせて中規模修繕を行う。 利用状況に応じた施設の適正規模、あり方について検討する。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
		・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務	・予防保全型中規模修繕の実施

施設名	取組	取組内容	
あだたら高原少年自然の家	大規模改修	耐震補強及び大規模改修を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・耐震補強及び大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計 ・耐震補強及び大規模改修を実施			・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施

施設名	取組	取組内容	
大間野町旧中村家住宅 旧東方村中村家住宅	運営方法の検討	運営方法等を含めた施設のあり方について検討する。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・運営方法の検討		・運営方法の検討	・運営方法の検討

施設名	取組	取組内容	
図書館	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計 ・予防保全型大規模改修の実施			・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務

施設名	取組	取組内容	
北部市民会館図書室	大規模改修	北部市民会館の施設の一部であり、会館全体の大規模改修に合わせて整備を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計		・予防保全型大規模改修の実施	

施設名	取組	取組内容	
市民活動支援センター 中央図書室	中規模修繕	越谷ツインシティの改修に合わせて中規模修繕を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
		・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務	・予防保全型中規模修繕の実施

用途分類	(3) 子育て支援施設	所管課	子ども育成課、青少年課、生涯学習課
------	-------------	-----	-------------------

1. 子育て支援施設を取り巻く現状と課題

保育所は、保護者が仕事や病気のために保育できない場合、0歳から5歳までの未就学児を保護者から預かり、保育を行う施設です。公立保育所は昭和33年（1958年）開設の蒲生保育所のほか、昭和40年代から50年代の急激な人口の増加による乳幼児の増加や、それに伴う需要に応えるため計画的に整備を進めました。

現在、市内の保育所数は公立保育所が18施設、私立保育園が25施設の計43施設（平成30年（2018年）4月1日現在）となっています。

施設の運営は直営で行い、「すべての子どもを健やかで心豊かに育つよう支えます」という保育理念のもと、①子どもの人権や主体性を尊重する、②すべての家庭の子育てと就労を支える、③地域の子育てを支援し、異世代交流を深める、といった3つの基本方針を掲げるとともに、各保育所で独自の目標を掲げ、運営を行っています。

今後は、耐震診断が未実施の施設について、計画的な対策を行う必要があります。また、保育ニーズを踏まえ、施設の拡充を行う必要があります。

児童館は、天文と物理をテーマにした「コスモス」と生物と環境をテーマにした「ヒマワリ」の2施設が設置され、子どもたちをはじめ子育て世代の方など幅広く利用されており、科学教育事業や子育て支援事業を実施しています。

科学技術体験センターは、実験や観察、工作などだれもが体験しながら科学に親しみ、科学への関心を高めるとともに、未来を担う創造性豊かな人材を育てることを目的とした参加型体験施設として設置され、ミラクルの愛称で親しまれています。

コスモスでは、子どもたちが展示物に直接触れたり、動かすことができる科学体験コーナーやプラネタリウムによる星空の観覧及び望遠鏡を使用した天体観測など、科学への興味や関心を高める事ができます。

ヒマワリでは、生物や植物等について体験しながら楽しく学習できるほか、展示物や県内に生息する淡水魚等のミニ水族館等を備え、人と自然の調和、生命の大切さや不思議さについて、興味や関心を高める事ができます。

科学技術体験センターでは、月面歩行を疑似体験できる「ムーンウォーカー」をはじめとする体験装置や科学実験、科学工作、サイエンスショーなど参加体験を通じて利用者が楽しみながら科学に親しめる事業に取り組んでいます。

これらの施設の運営は直営で行っていますが、一部の主催事業等については、委託しています。

今後は、少子高齢化を見据え、現状の施設数の維持も含め、今後の施設のあり方について検討する必要があります。

学童保育室は、小学校に就学している児童であって、その保護者が就労等により昼間家庭にいないものに対し、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ることを目的としており、本市では、昭和49年（1974年）より事業を開始いたしました。

施設は、小学校敷地内等に設置しており、北越谷、大相模、城ノ上、越ヶ谷の4校を公設民営、それ以外は公設公営で運営を行っています。

今後は、増加傾向にある保育ニーズに対応するため、施設の拡充が必要となります。この拡充に当たっては、専用施設の整備だけでなく、小学校の建替えに合わせて、施設の複合化などを検討する必要があります。

2. 対象施設の概要

■施設一覧

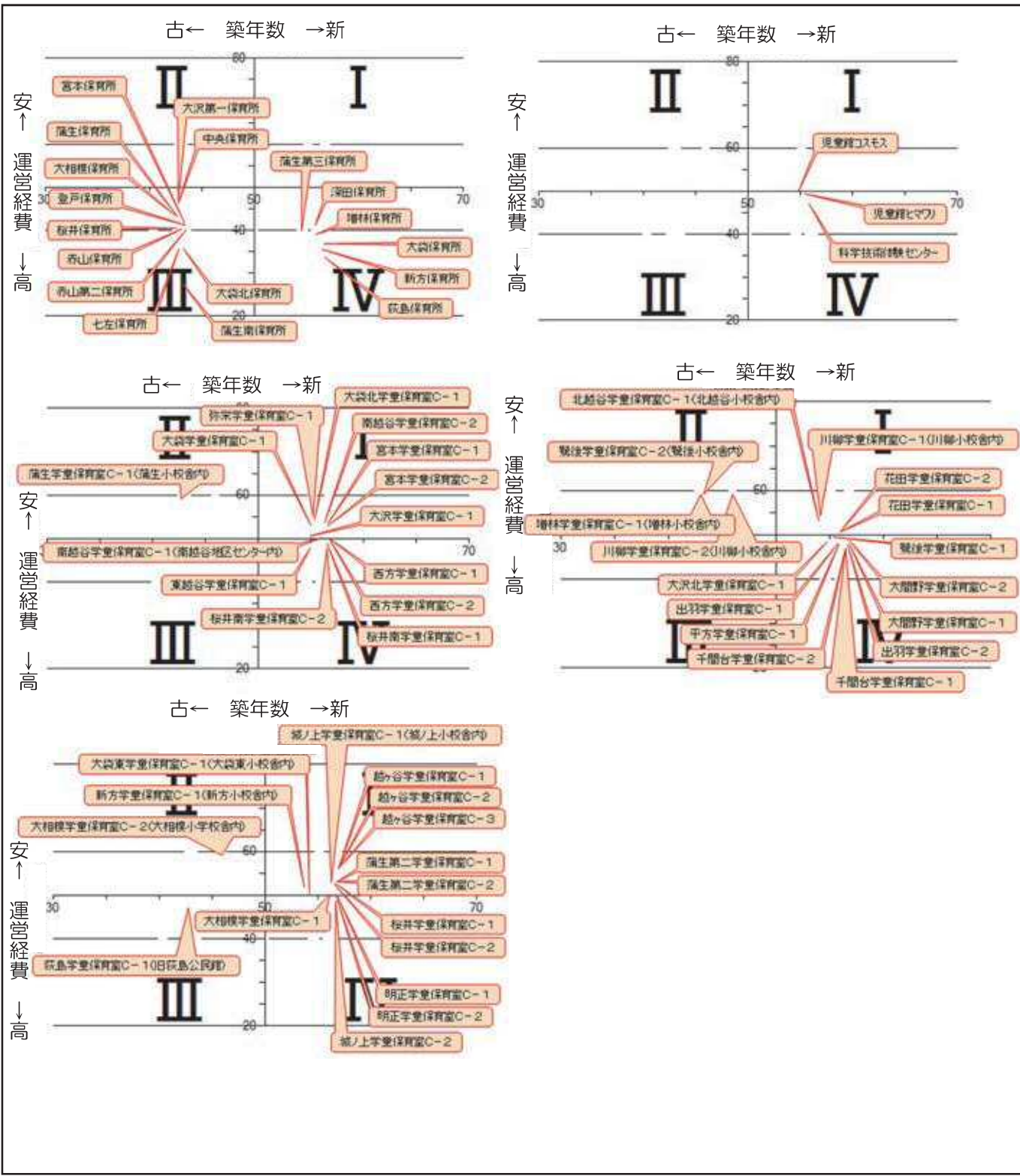
No.	施設名	基本情報			管理運営形態	耐震化	備考
		建築年度	延床面積(m ²)	構造			
34	蒲生保育所	昭和 43 (1968)	814.38	鉄筋コンクリート造	直営	耐震診断未実施	
35	大袋保育所	平成 24 (2012)	929.98	木造	直営	不要	
36	大相模保育所	昭和 40 (1965)	402.91	木造	直営	耐震診断未実施	
37	桜井保育所	昭和 42 (1967)	486.33	木造	直営	耐震診断未実施	
38	増林保育所	平成 13 (2001)	982.70	木造	直営	不要	
39	大沢第一保育所	昭和 44 (1969)	923.29	鉄筋コンクリート造	直営	耐震診断未実施	
40	中央保育所	昭和 44 (1969)	980.40	鉄筋コンクリート造	直営	耐震診断未実施	
41	深田保育所	平成 12 (2000)	879.82	木造	直営	不要	
42	七左保育所	昭和 45 (1970)	459.55	木造	直営	耐震診断未実施	
43	荻島保育所	平成 25 (2013)	978.72	木造	直営	不要	
44	赤山保育所	昭和 49 (1974)	553.36	木造	直営	耐震診断未実施	
45	蒲生南保育所	昭和 49 (1974)	530.55	木造	直営	耐震診断未実施	
46	新方保育所	平成 21 (2009)	989.89	木造	直営	不要	
47	大袋北保育所	昭和 51 (1976)	510.30	木造	直営	耐震診断未実施	
48	宮本保育所	昭和 53 (1978)	582.39	木造	直営	耐震診断未実施	
49	登戸保育所	昭和 54 (1979)	585.22	木造	直営	耐震診断未実施	
50	赤山第二保育所	昭和 55 (1980)	599.40	木造	直営	耐震診断未実施	
51	蒲生第三保育所	昭和 56 (1981)	583.20	木造	直営	不要	
52	児童館コスモス	昭和 61 (1986)	2,874.56	鉄筋コンクリート造	直営	不要	
53	児童館ヒマワリ	平成 6 (1994)	3,230.52	鉄筋コンクリート造	直営	不要	
54	科学技術体験センターミラクル	平成 12 (2000)	3,644.33	鉄骨鉄筋コンクリート造	直営	不要	
55	蒲生学童保育室 C - 1 (蒲生小校舎内)	昭和 43 (1968)	64.96	鉄筋コンクリート造	直営	済	複合施設

No.	施設名	基本情報			管理 運営 形態	耐震化	備考
		建築年度	延床面積 (㎡)	構造			
56	蒲生学童保育室C-2 (蒲生小校舎内)	昭和43 (1968)	64.96	鉄筋コン クリート造	直営	済	複合 施設
57	南越谷学童保育室C-1 (南越谷地区センター 内)	平成14 (2002)	135.00	鉄筋コン クリート造	直営	不要	複合 施設
58	南越谷学童保育室C-2	平成19 (2007)	167.67	軽量鉄 骨造	直営	不要	
59	大沢学童保育室C-1	昭和62 (1987)	107.65	軽量鉄 骨造	直営	不要	
60	大袋学童保育室C-1	昭和63 (1988)	107.65	軽量鉄 骨造	直営	不要	
61	東越谷学童保育室C-1	昭和62 (1987)	126.69	軽量鉄 骨造	直営	不要	
62	弥栄学童保育室C-1	平成3 (1991)	99.37	木造	直営	不要	
63	大袋北学童保育室C-1	平成5 (1993)	107.65	木造	直営	不要	
64	宮本学童保育室C-1	平成23 (2011)	138.92	木造	直営	不要	
65	宮本学童保育室C-2	平成23 (2011)	128.97	木造	直営	不要	
66	蒲生南学童保育室C-1	平成29 (2017)	155.93	木造	直営	不要	
67	蒲生南学童保育室C-2	平成29 (2017)	143.51	木造	直営	不要	
68	西方学童保育室C-1	平成25 (2013)	157.34	木造	直営	不要	
69	西方学童保育室C-2	平成25 (2013)	157.33	木造	直営	不要	
70	桜井南学童保育室C-1	平成22 (2010)	154.02	木造	直営	不要	
71	桜井南学童保育室C-2	平成22 (2010)	139.12	木造	直営	不要	
72	大沢北学童保育室C-1	昭和59 (1984)	107.65	軽量鉄 骨造	直営	不要	
73	鷺後学童保育室C-1	平成4 (1992)	107.65	木造	直営	不要	
74	鷺後学童保育室C-2 (鷺後小校舎内)	昭和52 (1977)	193.60	鉄筋コン クリート造	直営	済	複合 施設
75	千間台学童保育室C-1	平成21 (2009)	139.12	軽量鉄 骨造	直営	不要	
76	千間台学童保育室C-2	平成21 (2009)	139.12	軽量鉄 骨造	直営	不要	
77	花田学童保育室C-1	平成14 (2002)	92.19	軽量鉄 骨造	直営	不要	
78	花田学童保育室C-2	平成14 (2002)	92.18	軽量鉄 骨造	直営	不要	
79	出羽学童保育室C-1	平成11 (1999)	104.34	木造	直営	不要	
80	出羽学童保育室C-2	平成24 (2012)	128.77	木造	直営	不要	
81	増林学童保育室C-1 (増林小校舎内)	昭和49 (1974)	90.00	鉄筋コン クリート造	直営	済	複合 施設

No.	施設名	基本情報			管理 運営 形態	耐震化	備考
		建築年度	延床面積 (㎡)	構造			
82	平方学童保育室C-1	平成 12 (2000)	104.34	木造	直営	不要	
83	大間野学童保育室C-1	平成 26 (2014)	134.15	木造	直営	不要	
84	大間野学童保育室C-2	平成 26 (2014)	129.18	木造	直営	不要	
85	川柳学童保育室C-1 (川柳小校舎内)	昭和 50 (1975)	86.42	鉄筋コン クリート造	直営	済	複合 施設
86	川柳学童保育室C-2 (川柳小校舎内)	平成 28 (2016)	67.89	鉄骨造	直営	済	複合 施設
87	北越谷学童保育室C-1 (北越谷小校舎内)	昭和 48 (1973)	64.00	鉄筋コン クリート造	業務 委託	済	複合 施設
88	大袋東学童保育室C-1 (大袋東小校舎内)	昭和 51 (1976)	64.00	鉄筋コン クリート造	直営	済	複合 施設
89	新方学童保育室C-1 (新方小校舎内)	昭和 44 (1969)	64.74	鉄筋コン クリート造	直営	済	複合 施設
90	大相模学童保育室C-1	平成 16 (2004)	104.34	木造	業務 委託	不要	
91	大相模学童保育室C-2 (大相模小校舎内)	平成 27 (2015)	67.89	鉄骨造	業務 委託	不要	複合 施設
92	荻島学童保育室C-1 (旧荻島公民館)	昭和 44 (1969)	160.32	鉄筋コン クリート造	直営	未実施	
93	城ノ上学童保育室C-1 (城ノ上小校舎内)	平成 18 (2006)	137.40	鉄筋コン クリート造	業務 委託	不要	複合 施設
94	城ノ上学童保育室C-2	平成 24 (2012)	125.87	木造	業務 委託	不要	複合 施設
95	蒲生第二学童保育室C-1	平成 26 (2014)	141.61	木造	直営	不要	
96	蒲生第二学童保育室C-2	平成 26 (2014)	141.60	木造	直営	不要	
97	明正学童保育室C-1	平成 25 (2013)	142.84	木造	直営	不要	
98	明正学童保育室C-2	平成 25 (2013)	136.22	木造	直営	不要	
99	桜井学童保育室C-1	平成 23 (2011)	114.28	木造	直営	不要	
100	桜井学童保育室C-2	平成 23 (2011)	101.85	木造	直営	不要	
101	越ヶ谷学童保育室C-1	平成 28 (2016)	115.61	軽量鉄 骨造	業務 委託	不要	
102	越ヶ谷学童保育室C-2	平成 28 (2016)	115.61	軽量鉄 骨造	業務 委託	不要	
103	越ヶ谷学童保育室C-3	平成 28 (2016)	115.60	軽量鉄 骨造	業務 委託	不要	

■ 施設評価

子育て支援施設



3. 今後の方向性

施設名	方向性
保育所	<ul style="list-style-type: none"> 施設を良好に維持し、長寿命化する。 旧耐震基準施設の耐震診断を実施する。 建替え時に、小学校等との複合化を検討する。 建替え時に建替え方法について検討する。
児童館等	<ul style="list-style-type: none"> 施設を良好に維持し、長寿命化する。 建替え時に、教育施設や地区センター・公民館との複合化を検討する。 建替え時に、子育て支援機能を残し、規模を検討する。 施設の運営方法を検討する。 児童生徒数の推計を考慮し、施設のあり方を検討する。
学童保育室	<ul style="list-style-type: none"> 施設を良好に維持し、長寿命化する。 小学校建替え時に、小学校と複合化する。 施設の運営方法を検討する。

4. 行動計画

施設名	取組	取組内容		
蒲生保育所 大沢第一保育所 中央保育所 (鉄筋コンクリート造)	建替え	鉄筋コンクリート造 2 階建の建物であり、老朽化が進んでいるため、建替えを行う。		
前期 (2019～2025)		中期 (2026～2030)	後期 (2031～2040)	
<ul style="list-style-type: none"> 建替え方法について検討 建替えに向けた設計業務 建替えを実施 				

施設名	取組	取組内容	
赤山保育所 蒲生南保育所 大袋北保育所 宮本保育所 登戸保育所 赤山第二保育所 (木造)	耐震診断の結果により、改修または、耐震補強、建替を検討	旧耐震基準の施設であり耐震診断未実施のため、耐震診断を行う。 耐震性がある場合、長寿命化及びバリアフリー改修を行う。 耐震性が無い場合①、耐震補強を行う。 耐震性が無い場合②、施設規模、建替え方法について検討し建替えを行う。	
前期 (2019～2025)		中期 (2026～2030)	後期 (2031～2040)
<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断を実施 耐震性有り 長寿命化及びバリアフリー改修設計業務 耐震性無し① 耐震補強に向けた設計業務 耐震補強を実施 耐震性無し② 建替えに向けた設計業務 建替え方法について検討 建替えを実施 		<ul style="list-style-type: none"> 耐震性有り 長寿命化及びバリアフリー改修を実施 	

施設名	取組	取組内容	
大袋保育所 荻島保育所	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。	
前期 (2019～2025)		中期 (2026～2030)	後期 (2031～2040)
		<ul style="list-style-type: none"> 中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全型中規模修繕の実施

施設名	取組	取組内容	
大相模保育所	建替え	旧耐震基準の施設であり耐震診断未実施のため、また、保育需要の高まりに伴い、建替えを行う。	
前期 (2019～2025)		中期 (2026～2030)	後期 (2031～2040)
<ul style="list-style-type: none"> 建替えに向けた実施設計業務 建替え 旧大相模保育所を解体 			

施設名	取組	取組内容	
桜井保育所 七左保育所	建替え	旧耐震基準の施設であり耐震診断未実施のため、また、保育需要の高まりに伴い、建替え方法について検討し、建替えを行う。	
前期 (2019～2025)		中期 (2026～2030)	後期 (2031～2040)
<ul style="list-style-type: none"> 事後保全により施設を維持 建替えに向けた設計業務 		<ul style="list-style-type: none"> 建替え 旧桜井保育所、旧七左保育所を解体 移転建替えの場合、土地利用方法の検討 	

施設名	取組	取組内容	
増林保育所 深田保育所	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型大規模改修の実施（深田）

施設名	取組	取組内容	
新方保育所	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 		<ul style="list-style-type: none"> ・予防保全型中規模修繕の実施 	

施設名	取組	取組内容	
蒲生第三保育所	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型大規模改修の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務

施設名	取組	取組内容	
児童館コスモス	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。 将来的に施設のあり方について検討する。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務		・予防保全型大規模改修の実施	

施設名	取組	取組内容	
児童館ヒマワリ	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。 将来的に施設のあり方について検討する。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施		・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務	・予防保全型大規模改修の実施

施設名	取組	取組内容	
科学技術体験センター	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。 将来的に施設のあり方について検討する。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施			・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型大規模改修の実施

施設名	取組	取組内容	
蒲生学童C-1 蒲生学童C-2	建替え (複合化)	蒲生小学校の建替えに合わせて、建替えを行う。(複合化)	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・事後保全により施設を維持		・事後保全により施設を維持	・建替え(複合化)

施設名	取組	取組内容	
蒲生第二学童C-1 蒲生第二学童C-2	複合化	蒲生第二小学校の建替えに合わせて、複合化する。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・事後保全により施設を維持		・事後保全により施設を維持	・複合化

施設名	取組	取組内容	
大沢学童C-1	建替え	大沢小学校の建替えに合わせて、複合化する。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・建替え		・事後保全により施設を維持	・複合化

施設名	取組	取組内容	
大袋学童C-1	複合化	大袋小学校の建替えに合わせて、複合化する。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・事後保全により施設を維持		・事後保全により施設を維持	・複合化

施設名	取組	取組内容	
川柳学童C-1 川柳学童C-2	建替え (複合化)	川柳小学校の建替えに合わせて、建替えを行う。(複合化)	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・事後保全により施設を維持		・事後保全により施設を維持	・建替え(複合化)

施設名	取組	取組内容	
桜井学童C-1 桜井学童C-2	複合化	桜井小学校の建替えに合わせて、複合化する。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・事後保全により施設を維持		・事後保全により施設を維持	・複合化

施設名	取組	取組内容	
南越谷学童C-1	中規模修繕	南越谷地区センター・公民館の中規模修繕に合わせて、中規模修繕を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施			・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計

施設名	取組	取組内容	
桜井南学童C-1 桜井南学童C-2 千間台学童C-1 千間台学童C-2	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務		・予防保全型中規模修繕の実施	

施設名	取組	取組内容	
南越谷学童C-2	中規模修繕	南越谷小学校の建替えに合わせて、複合化する。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務		・予防保全型中規模修繕の実施	・複合化

施設名	取組	取組内容	
東越谷学童C-1	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計		・予防保全型大規模改修の実施	

施設名	取組	取組内容	
弥栄学童C-1 大袋北学童C-1 鷺後学童C-1	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
		・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計	・予防保全型大規模改修の実施

施設名	取組	取組内容	
宮本学童C-1 宮本学童C-2 西方学童C-1 西方学童C-2 出羽学童C-2 大間野学童C-1 大間野学童C-2 城ノ上学童C-2 明正学童C-1 明正学童C-2	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
		・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計	・予防保全型中規模修繕の実施

施設名	取組	取組内容	
大沢北学童C-1	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型大規模改修の実施			

施設名	取組	取組内容	
蒲生南学童C-1 蒲生南学童C-2	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
			・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施

施設名	取組	取組内容	
鷺後学童 C - 2	大規模改修	鷺後小学校校舎 1-2 の大規模改修に合わせて、大規模改修を行う。	
前期 (2019~2025)		中期 (2026~2030)	後期 (2031~2040)
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型大規模改修の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施

施設名	取組	取組内容	
花田学童 C - 1 花田学童 C - 2	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。	
前期 (2019~2025)		中期 (2026~2030)	後期 (2031~2040)
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計

施設名	取組	取組内容	
大相模学童 C - 1 大相模学童 C - 2	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。	
前期 (2019~2025)		中期 (2026~2030)	後期 (2031~2040)
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施 			複合化

施設名	取組	取組内容	
出羽学童 C - 1 平方学童 C - 1	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。	
前期 (2019~2025)		中期 (2026~2030)	後期 (2031~2040)
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型大規模改修の実施

施設名	取組	取組内容	
増林学童 C - 1	大規模改修	増林小学校校舎 18-1 の大規模改修に合わせて、大規模改修を行う。	
前期 (2019~2025)		中期 (2026~2030)	後期 (2031~2040)
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型大規模改修の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・予防保全型中規模修繕の実施

施設名	取組	取組内容	
北越谷学童C-1	大規模改修	北越谷小学校校舎 11-1 の大規模改修に合わせて、大規模改修を行う。	
前期 (2019~2025)		中期 (2026~2030)	後期 (2031~2040)
<ul style="list-style-type: none"> 大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 予防保全型大規模改修の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全型中規模修繕の実施

施設名	取組	取組内容	
大袋東学童C-1	大規模改修	大袋東小学校校舎 16-1 の大規模改修に合わせて、大規模改修を行う。	
前期 (2019~2025)		中期 (2026~2030)	後期 (2031~2040)
<ul style="list-style-type: none"> 大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 予防保全型大規模改修の実施 			<ul style="list-style-type: none"> 中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 予防保全型中規模修繕の実施

施設名	取組	取組内容	
新方学童C-1	大規模改修	新方小学校校舎 1-1 の大規模改修に合わせて、大規模改修を行う。	
前期 (2019~2025)		中期 (2026~2030)	後期 (2031~2040)
<ul style="list-style-type: none"> 大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 予防保全型大規模改修の実施 			

施設名	取組	取組内容	
荻岛学童C-1	複合化	荻島小学校の転用可能教室に移転し、複合化する。	
前期 (2019~2025)		中期 (2026~2030)	後期 (2031~2040)
<ul style="list-style-type: none"> 移転・複合化に向けた改修の実施 移転 			

施設名	取組	取組内容	
城ノ上学童C-1	中規模修繕	城ノ上小学校校舎 2 の中規模修繕に合わせて、中規模修繕を行う。	
前期 (2019~2025)		中期 (2026~2030)	後期 (2031~2040)
<ul style="list-style-type: none"> 中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 		<ul style="list-style-type: none"> 予防保全型中規模修繕の実施 	

施設名	取組	取組内容	
越ヶ谷学童C-1 越ヶ谷学童C-2 越ヶ谷学童C-3	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。	
前期 (2019~2025)		中期 (2026~2030)	後期 (2031~2040)
			<ul style="list-style-type: none"> 中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 予防保全型中規模修繕の実施

用途分類	(4) スポーツ施設	所管課	スポーツ振興課
------	------------	-----	---------

1. スポーツ施設を取り巻く現状と課題

本市では、昭和49年（1974年）にスポーツ・レクリエーション都市を宣言し、ひとりひとりが生涯をととしてスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康でたくましい心とからだをつくるとともに、さらに市民の交流を深め連帯感に支えられた明るく豊かな住みよいまちを築くことを目的として、団体の育成や施設の整備、指導者の育成などを進めてきました。

施設の整備としては昭和36年（1961年）に第1体育館、昭和41年（1966年）に第2体育館が完成し、その後も学校の校庭や公園のナイター設備の設置、北体育館をはじめとする地域体育館や総合体育館等を整備してきました。

運営は総合体育館を除く体育館は市の直営で行い、その他の施設は指定管理者制度を導入しています。身近な地域で気軽にスポーツやレクリエーション活動をしたり、健康や体力の維持が図れるよう施設の貸し出しを行っています。

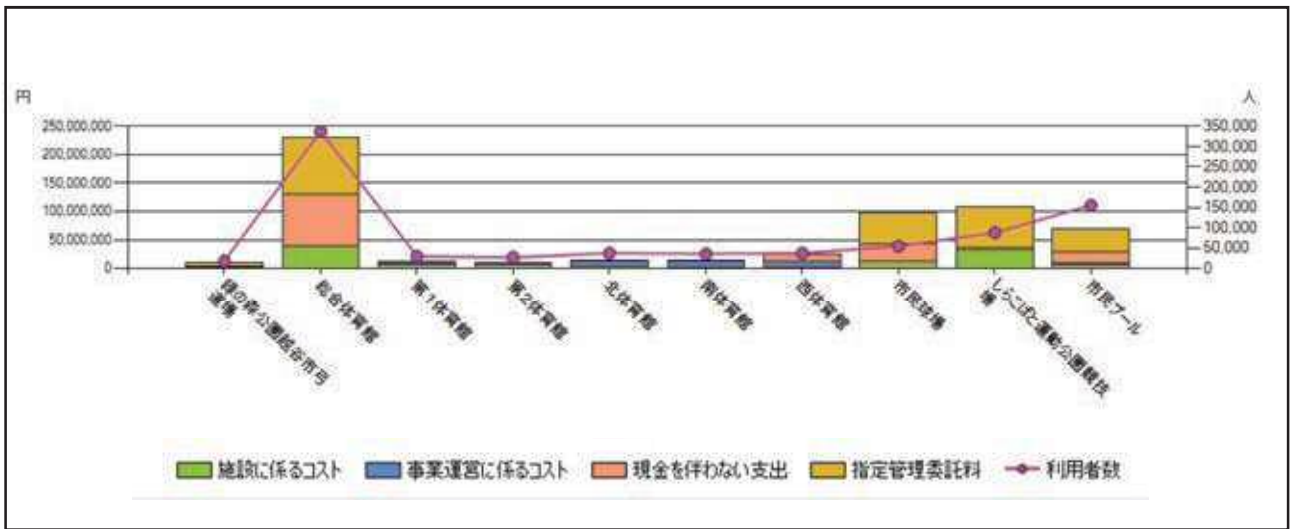
今後は、老朽化した地域体育館の建替えに伴う複合化及び運営手法の検討、ネーミングライツやスポンサーによる広告収入の拡大等の取り組み、使用料金や減免制度についての見直しを検討することが必要です。

2. 対象施設の概要

■施設一覧

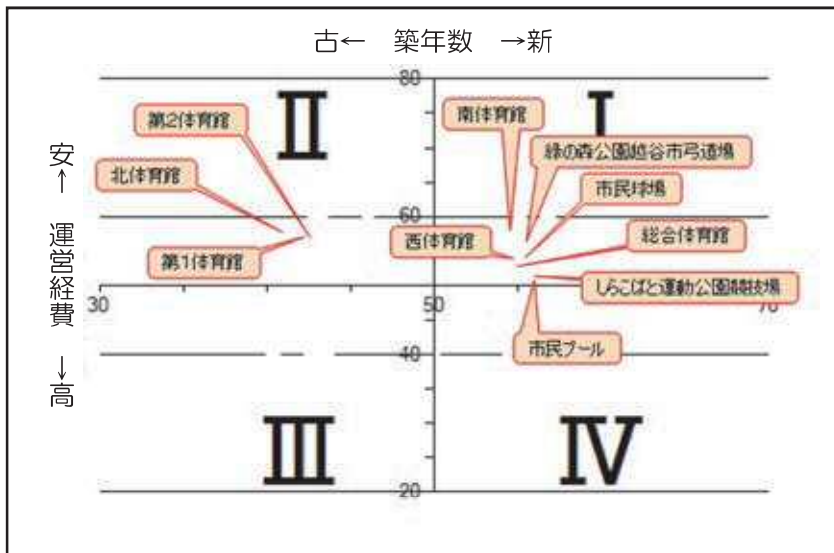
No.	施設名	基本情報			管理運営形態	耐震化	備考
		建築年度	延床面積(m ²)	構造			
104	緑の森公園越谷市弓道場	平成7 (1995)	511.21	木造	指定管理者	不要	
105	総合体育館	昭和62 (1987)	12,837.07	鉄骨鉄筋コンクリート造	指定管理者	不要	
106	第1体育館	昭和36 (1961)	1,621.83	鉄骨造	直営	耐震診断未実施	
107	第2体育館	昭和41 (1966)	1,200.30	鉄骨造	直営	耐震診断未実施	
108	北体育館	昭和55 (1980)	1,856.97	鉄骨造	直営	耐震診断未実施	
109	南体育館	昭和56 (1981)	1,910.46	鉄骨造	直営	不要	
110	西体育館	昭和59 (1984)	1,998.95	鉄骨造	直営	不要	
111	市民球場	平成6 (1994)	5,297.89	鉄筋コンクリート造	指定管理者	不要	
112	しらこぼと運動公園競技場	平成14 (2002)	2,195.08	鉄筋コンクリート造	指定管理者	不要	
113	市民プール	平成14 (2002)	1,869.97	鉄筋コンクリート造	指定管理者	不要	複合施設

■コストと利用者数



スポーツ施設

■施設評価



3. 今後の方向性

施設名	方向性
弓道場 総合体育館 屋外体育施設 市民プール	<ul style="list-style-type: none"> 施設を良好に維持し、長寿命化する。 施設利用状況等を考慮し、建替え時に規模を検討する。
地域体育館	<ul style="list-style-type: none"> 施設を良好に維持し、長寿命化する。 施設の利用状況を考慮し、建替え時に集約化を検討する。

4. 行動計画

施設名	取組	取組内容	
緑の森公園越谷市弓道場	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型大規模改修の実施

施設名	取組	取組内容	
総合体育館	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 		<ul style="list-style-type: none"> ・予防保全型大規模改修の実施 	

施設名	取組	取組内容	
第1体育館 第2体育館	集約化を検討	旧耐震基準の建物であり、老朽化が進んでいることから2館を集約し建替えを行う。 指定管理者制度の導入を検討する。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
<ul style="list-style-type: none"> ・集約に向け地区住民との意見交換会を実施 ・集約に向けた事前説明会を実施 ・集約に向けた建物の設計業務 ・指定管理者制度の導入を検討 ・既存施設を解体 ・施設を集約し建替え 			

施設名	取組	取組内容	
北体育館	耐震診断 大規模改修	建物が旧耐震基準であり、耐震診断を実施していないため耐震診断を行う。 耐震性有りの場合、大規模改修を行う。 耐震性無しの場合、耐震補強及び大規模改修を行う。 利用状況を考慮し、建替え時に集約化を検討する。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断を実施 ・耐震性有り、大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計 大規模改修を実施 ・耐震性無し、耐震補強及び大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計 ・耐震補強及び大規模改修を実施 			

施設名	取組	取組内容	
南体育館	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型大規模改修の実施			・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務

施設名	取組	取組内容	
西体育館	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型大規模改修の実施			・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務

施設名	取組	取組内容	
市民球場	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
		・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務	・予防保全型大規模改修の実施

施設名	取組	取組内容	
しらこぼと運動公園競技場	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施			・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務

施設名	取組	取組内容	
市民プール	中規模修繕	老人福祉センターゆりのき荘との複合施設であるため、老人福祉センターゆりのき荘に合わせて中規模修繕を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施			・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務

用途分類	(5) 福祉施設	所管課	福祉推進課、障害福祉課、子育て支援課
------	----------	-----	--------------------

1. 福祉施設を取り巻く現状と課題

老人福祉センターは、高齢者の方々に、健康で明るい生活を営んでいただくための拠点施設として、市内4か所に設置しています。市内の60歳以上の方々を対象に、憩いとやすらぎの場を提供し、高齢者福祉の増進を図っています。

施設の運営には指定管理者制度を導入し、けやき荘は「娯楽と教養」、くすのき荘は「趣味と学習」、ゆりのき荘は「ふれあいと健康づくり」、ひのき荘は「いきがいと交流」とそれぞれの施設がテーマを掲げ高齢者の生きがいがづくりに努めています。また、施設には教養娯楽室や集会室、多目的ホールや機能回復訓練室等を備え、各テーマにあわせた活動を行っています。

今後は、老朽化した施設については、施設の長寿命化を見据えた修繕計画の策定を検討していく必要があります。また、高齢化に伴う利用者の増加により、コストが増加することが予想されることから、使用料の負担などを検討する必要があります。

障害者福祉センターこぼと館は、障がい者に対し、社会との交流の促進及びレクリエーションのための便宜の供与等により、障がい者の自立と福祉の増進を図ることを目的として、中央市民会館内に設置しました。

施設の管理運営には、指定管理者制度を導入しており、手話通訳者・要約筆記者など支援者の育成や障がい者関係団体への活動場所の提供のほか、個別の講座等による自立支援や余暇支援等を行っています。また、市内の障がい者福祉関係団体等で組織される実行委員会との共催により、障害者の日記念事業「ふれあいの日」を開催し、障がい及び障がい者福祉に対する理解の促進を図っています。

障害者就労訓練施設しらこぼとは、障がい者に対し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行い、障がい者の自立と福祉の増進を図ることを目的に設置しました。

施設の運営には、指定管理者制度を導入し、就労するために必要な知識を身につける講座の開催や市内障害福祉サービス事業所等が販売訓練する機会の提供、地域住民との交流事業等を行っています。

併設する障害福祉サービス事業所では、就労移行支援事業として、一般就労を希望する方に対し、一定期間、就労に必要な知識や技術習得のための訓練を行っています。また、就労継続支援事業B型として、一般就労することが困難な方に、生産活動の場を提供するとともに、一般就労に向けた必要な知識の取得や能力向上のための訓練を行っています。

今後は、施設の長寿命化に向けて、計画的な修繕を行っていく必要があります。

児童発達支援センターは、知的発達に遅れのある児童の通所施設「みのり学園」と運動発達に遅れのある児童の通所施設「あけぼの学園」の機能を統合するとともに、就学前児童の発達支援を総合的に行う施設として設置しました。

施設の運営は直営で行い、就学前の知的な発達や運動発達に遅れのあるお子さんを対象に、日常生活の基本的動作や集団生活の適応訓練などの療育を行っています。また、お子さんの発達に応じ保健師などによる相談を行うほか、おもちゃ図書室を設置して遊びをととして交流する場を設けています。

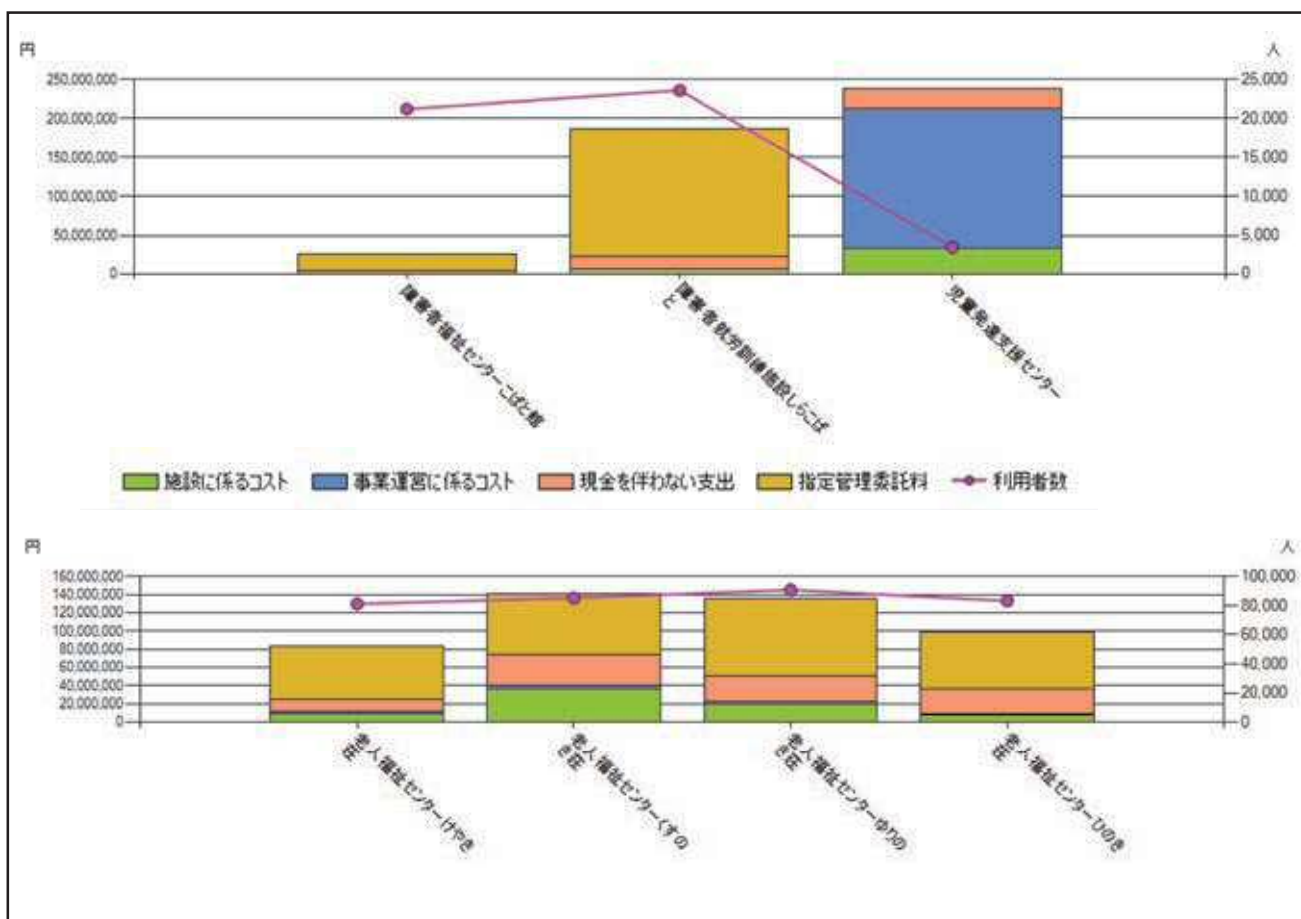
今後は、施設の長寿命化に向けて、計画的な修繕を行っていく必要があります。

2. 対象施設の概要

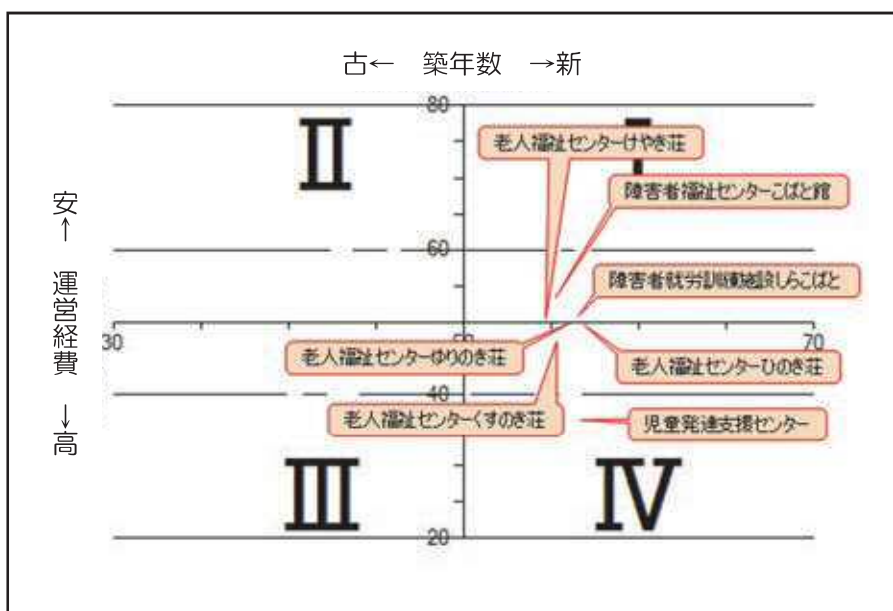
■施設一覧

No.	施設名	基本情報			管理運営形態	耐震化	備考
		建築年度	延床面積(m ²)	構造			
114	障害者福祉センターこぼと館	平成 3 (1991)	553.08	鉄骨鉄筋コンクリート造	指定管理者	不要	複合施設
115	障害者就労訓練施設しらこぼと	平成 22 (2010)	1,790.83	鉄骨造	指定管理者	不要	
116	老人福祉センターけやき荘	昭和 58 (1983)	1,513.17	鉄筋コンクリート造	指定管理者	不要	
117	老人福祉センターくすのき荘	平成 4 (1992)	3,297.90	鉄筋コンクリート造	指定管理者	不要	
118	老人福祉センターゆりのき荘	平成 14 (2002)	3,038.19	鉄筋コンクリート造	指定管理者	不要	複合施設
119	老人福祉センターひのき荘	平成 27 (2015)	2,352.00	鉄筋コンクリート造	指定管理者	不要	
120	児童発達支援センター	平成 24 (2012)	1,712.44	鉄骨造	直営	不要	

■コストと利用者数



■ 施設評価



3. 今後の方向性

施設名	方向性
障害者福祉センターこばと館 障害者就労訓練施設しらこぼと 児童発達支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 施設を良好に維持し、長寿命化する。
老人福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> 施設を良好に維持し、長寿命化する。 施設の利用状況を考慮し、建替え時に規模を検討する。

4. 行動計画

施設名	取組	取組内容
障害者福祉センターこばと館	大規模改修	中央市民会館との複合施設であるため、中央市民会館に合わせて、大規模改修を行う。
前期 (2019~2025)	中期 (2026~2030)	後期 (2031~2040)
	・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務	・予防保全型大規模改修の実施

施設名	取組	取組内容
障害者就労訓練施設しらこぼと	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。
前期 (2019~2025)	中期 (2026~2030)	後期 (2031~2040)
	・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務	・予防保全型中規模修繕の実施

施設名	取組	取組内容	
老人福祉センターけやき荘	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型大規模改修の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務

施設名	取組	取組内容	
老人福祉センターくすのき荘	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
		<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・予防保全型大規模改修の実施

施設名	取組	取組内容	
老人福祉センターゆりのき荘	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務

施設名	取組	取組内容	
老人福祉センターひのき荘 児童発達支援センター	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
		<ul style="list-style-type: none"> ・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・予防保全型中規模修繕の実施

用途分類	(6) 市営住宅	所管課	建築住宅課
------	----------	-----	-------

1. 市営住宅を取り巻く現状と課題

市営住宅は、住宅確保に困窮している低所得者が健康で文化的な生活を営めるように整備された施設です。入居者は収入等に応じて低廉な家賃で入居することができ、現在、市内に7施設（うち1施設は借上げ方式）250戸の市営住宅を整備しています。

建築年度が古い施設は、2Kが中心となっていますが、比較的新しく整備した住宅は、1DKから3DK等世帯のライフスタイルにあわせた間取りとなっています。また、西大袋中層住宅には、車いす単身者用の住宅や、緊急通報システムが設置され、生活援助員による福祉サービスが受けられる高齢者向けの住宅を整備しており、南越谷しのめ住宅は、民間の事業者が建設した賃貸住宅を市が20年間（令和8年（2026年）3月31日まで）借り上げ、市営住宅として転貸している住宅となっています。

施設は、埼玉県住宅供給公社が運営し、空き住戸が生じた場合、年に3回、市や埼玉県住宅供給公社のホームページ等を通じ、入居者の募集を行っています。

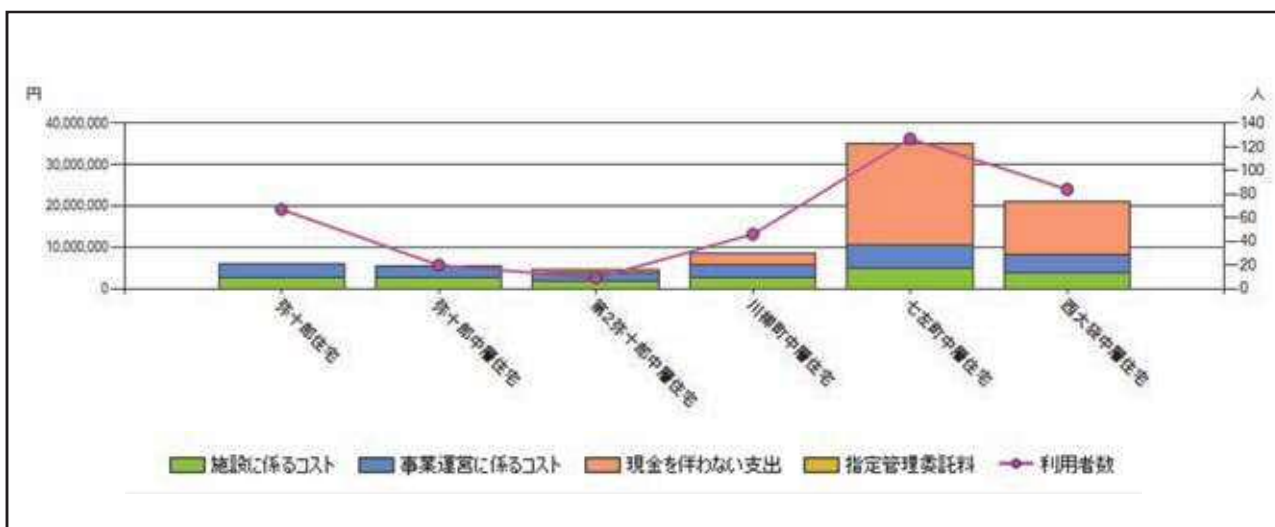
今後は、多様な住戸形式への変更や維持管理・修繕が容易な施設を検討するとともに、新耐震基準で建てられた七左町中層住宅、西大袋中層住宅の長寿命化計画、旧耐震基準で建てられた、その他の住宅のPPP/PFIを活用した集約建替え、民間活力を利用した維持管理や運営なども併せて検討していく必要があります。

2. 対象施設の概要

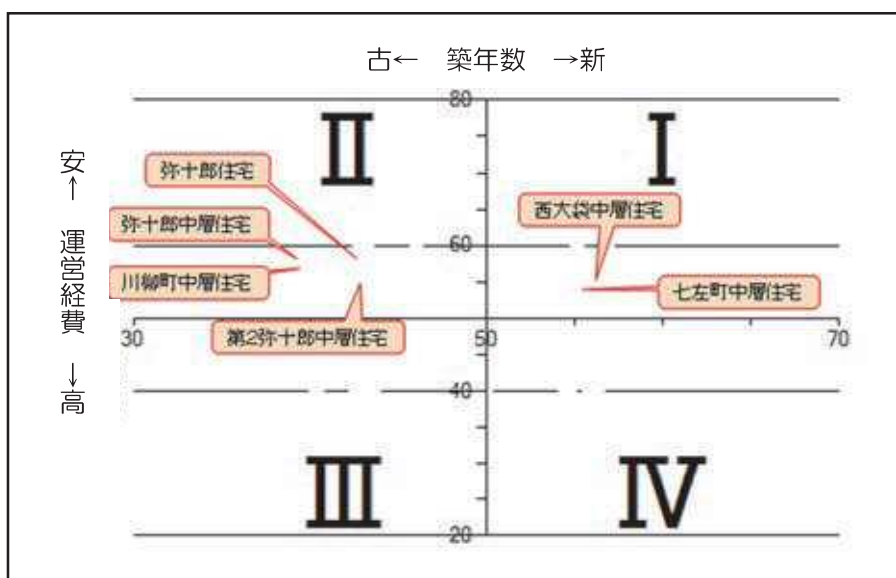
■施設一覧

No.	施設名	基本情報			管理運営形態	耐震化	備考
		建築年度	延床面積(m ²)	構造			
121	弥十郎住宅	昭和42 (1967)	1,651.96	鉄骨造	業務委託	耐震診断未実施	
122	弥十郎中層住宅	昭和44 (1969)	1,443.29	鉄筋コンクリート造	業務委託	未実施	
123	川柳町中層住宅	昭和45 (1970)	1,517.11	鉄筋コンクリート造	業務委託	未実施	
124	第2弥十郎中層住宅	昭和45 (1970)	329.52	鉄筋コンクリート造	業務委託	耐震診断未実施	
125	七左町中層住宅	平成6 (1994)	3,898.29	鉄筋コンクリート造	業務委託	不要	
126	西大袋中層住宅	平成18 (2006)	2,846.50	鉄筋コンクリート造	業務委託	不要	

■コストと利用者数



■施設評価



3. 今後の方向性

施設名	方向性
市営住宅	<ul style="list-style-type: none"> 新耐震基準の施設については施設を良好に維持し、長寿命化する。 施設の利用状況等を考慮し、市営住宅全体の戸数及び規模を検討する。 建替え時、近隣施設の集約化を検討する。 建替え時、PPP/PFI 手法を検討する。 借上げ方式等を含む整備手法を検討する。

4. 行動計画

施設名	取組	取組内容
弥十郎住宅 弥十郎中層住宅 第2弥十郎中層住宅 川柳町中層住宅	集約化を 検討	旧耐震基準の建物であり、耐震改修工事による耐震化が困難なことから、施設を集約し、適正規模を検討し建替えを行う。 建替え時、PPP/PFI 手法を検討する。
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）
<ul style="list-style-type: none"> 事後保全により施設を維持 集約に向け地区住民との意見交換会を実施 集約に向けた事前説明会を実施 PPP/PFI 手法を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 集約に向けた設計業務 建替え予定地の建物解体 施設を集約し建替え その他空き建物の解体 	後期（2031～2040）
<ul style="list-style-type: none"> 土地利用方法の検討（売却・貸付等） 		

施設名	取組	取組内容
七左町中層住宅	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）
<ul style="list-style-type: none"> 中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 予防保全型中規模修繕の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務の検討 	後期（2031～2040）
<ul style="list-style-type: none"> 予防保全型大規模改修の実施 		

施設名	取組	取組内容
西大袋中層住宅	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）
<ul style="list-style-type: none"> 中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全型中規模修繕の実施 	後期（2031～2040）
<ul style="list-style-type: none"> 大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 		

用途分類	(7) 保健・医療施設	所管課	地域医療課、市民健康課、保健総務課、生活衛生課
------	-------------	-----	-------------------------

1. 保健・医療施設を取り巻く現状と課題

保健センターは市民の健康を守り、きめ細かな保健サービスを総合的に提供することを目的として設置されました。施設内には保健業務の中心となる予防接種室や検診室、計測室などのほか、医師会や歯科医師会の事務所もあり、保健活動の拠点施設となっています。

施設の運営は直営で行い、健康診査や保健指導、健康相談といった取組みを実施しています。

令和2年度（2020年度）から新保健センターの供用が開始となることから、今後は、長寿命化に向けた計画的な修繕を行う必要があります。

保健所は、平成27年（2015年）4月1日の中核市移行に伴い、地域保健法に基づき保健衛生行政分野の業務を行う施設として、旧看護専門学校の跡地に設置しました。保健所内での主な業務として、感染症・難病等の対策業務、食品衛生・環境衛生に関する業務、食中毒等への対応業務を行っています。

また、引き取られた動物の保護、管理、譲渡を行う施設として、旧収集業務センターを改修して動物管理センターを設置しました。

施設の運営は直営で行い、動物虐待及び遺棄防止や動物の適正飼養を推進するため、負傷した犬・猫の保護及び収容を行うとともに、狂犬病の発生を予防するため、野犬の捕獲・収容等を行っています。

今後は、長寿命化に向けた計画的な修繕を行う必要があります。

夜間急患診療所は、夜間における急病患者的の診療を行うため、「小児夜間急患診療所」及び「成人夜間急患診療所」の機能を移転統合し、保健所の整備に合わせ、保健所の1階に設置しました。

施設は、症状が比較的軽症な患者の治療を行う初期救急医療の役割を担っており、診療に関する業務を越谷市医師会に委託しています。

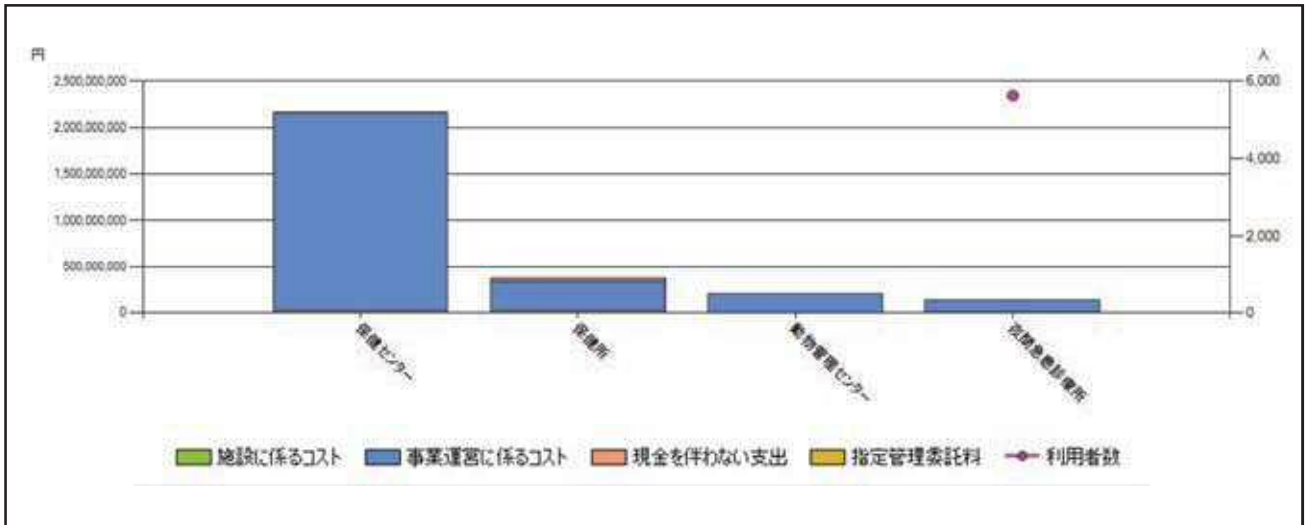
今後は、施設の長寿命化を図るため、保健所と一体的に適切な維持管理を行う必要があります。

2. 対象施設の概要

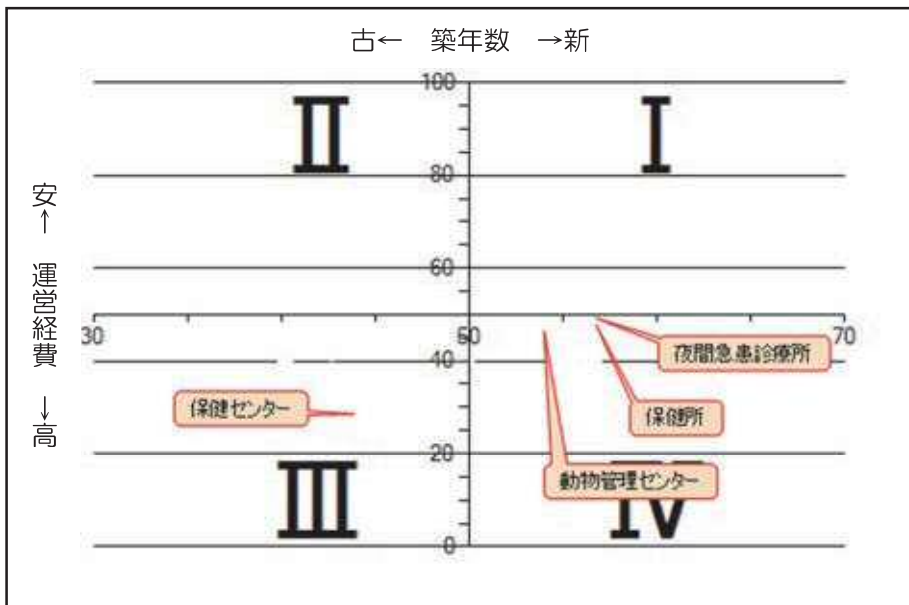
■施設一覧

No.	施設名	基本情報			管理運営形態	耐震化	備考
		建築年度	延床面積(m ²)	構造			
127	保健センター	昭和 62 (1987)	2,484.02	鉄筋コンクリート造	直営	不要	
129	保健所	平成 26 (2014)	3,331.98	鉄骨造	直営	不要	複合施設
130	動物管理センター	昭和 49 (1974)	561.40	鉄骨造	直営	済	
131	夜間急患診療所	平成 26 (2014)	529.08	鉄骨造	業務委託	不要	複合施設

■コストと利用者数



■施設評価



3. 今後の方向性

施設名	方向性
保健センター	<ul style="list-style-type: none"> 新保健センターの建設に伴い、現在の保健センターに大沢地区センター・公民館を移転する。 新保健センターについては長寿命化する。
保健所 動物管理センター 夜間急患診療所	<ul style="list-style-type: none"> 施設を良好に維持し、長寿命化する。

4. 行動計画

施設名	取組	取組内容	
保健センター	建替え	新保健センターの建設を行う。また、現在の保健センターの跡地利用として、大沢地区センター・公民館を移転する。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
<ul style="list-style-type: none"> ・新保健センターの建設 ・現保健センターの跡地利用として、大沢地区センター・公民館を移転 			

施設名	取組	取組内容	
保健所 動物管理センター 夜間急患診療所	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
		<ul style="list-style-type: none"> ・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・予防保全型中規模修繕の実施

用途分類	(8) 学校教育施設	所管課	学校管理課、給食課、 教育センター
------	------------	-----	----------------------

1. 学校教育施設を取り巻く現状と課題

小中学校の現在の校舎の多くは人口が急増した昭和40年代から50年代に建設しています。当時は児童、生徒の増加に対して教室が足りず、各学校の増築や改築が進むとともに、新たな学校の建設が毎年のように進めてきました。昭和40年代で小学校9校、中学校2校が、昭和50年代で小学校6校、中学校8校が建設されるなど、教育費が市の財政の大きな割合を占め続けました。

昭和60年代以降は人口増加率が緩やかになり、新設された施設は小学校2校となっておりますが、増改築事業に合わせてプールや屋内運動場の整備が進むとともに、阪神・淡路大震災を教訓に学校施設の耐震化を進めてきました。

小中学校の児童生徒数及び学級数の状況を見ると、昭和58年度（1983年度）の4万3,916人をピークに減少しており、今後も児童生徒数は、緩やかに減少することが見込まれています。そのため、学校によっては、今後クラス編制に影響がでるなど、様々な教育環境の低下が懸念されます。

一方、学校別の児童生徒数の学級数の状況を見ると、レイクタウンエリアにおける児童・生徒数は増加していることから、学校ごとの児童・生徒数に差が生じており、地域の状況に合わせた対応が必要となります。

今後は、施設の耐震補強工事は完了していますが、老朽化が進んでいることから、今後の児童・生徒数の推移を鑑み、建替え時に施設規模や統廃合を踏まえた検討を行う必要があります。また、地域別の児童生徒数の推移を踏まえた施設の適正配置や他施設との複合化等の検討、学校施設の多目的利用や転用可能教室の有効活用についても検討する必要があります。

教育センターは、地域に根ざした教育を推進し、学校教育の充実と発展を図ることを目的に設置しました。

施設の運営は直営で行い、教育の様々な課題に関する調査・研究を進め、教職員の指導力向上のための研修等を企画・実施しています。

また、いじめ、不登校、発達の遅れ等、4歳児から中学校3年生までの教育に関する各種問題の解決のためセンター内に相談員を配置し、来所による面談や電話、メールによる相談を実施しているほか、適用指導教室の運営ならびに市内小中学校と教育委員会を結ぶネットワークシステムも管理・運用しています。

さらに、中核市移行に伴い、県費負担教職員の研修を企画・実施しています。

今後は、施設の長寿命化に向けた維持管理を行うとともに、中核市移行に伴う業務の増加から、施設の狭隘化に伴う施設のあり方について検討する必要があります。

学校給食は児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすとともに、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導を実施することにより、学校給食の充実及び学校における食育推進を図ることを目的にしています。

昭和23年に越ヶ谷小学校で脱脂粉乳によるミルク給食が開始されたことに始まり、昭和44年に1日1万食分の調理ができる第一学校給食センターが完成し、市内小中学校すべてで完全給食が実施されました。その後、順次、学校給食センターが建設され、平成9年（1997年）からすべての学校が自校調理方式からセンター方式へ切り替えを行いました。現在、学校給食センターは3施設設置しており、運営は全て直営で行っています。

今後は、児童・生徒数の推移を踏まえ、施設数の検討を行う必要があります。また、効率的な施設の運営方法について検討を進めていく必要があります。

2. 対象施設の概要

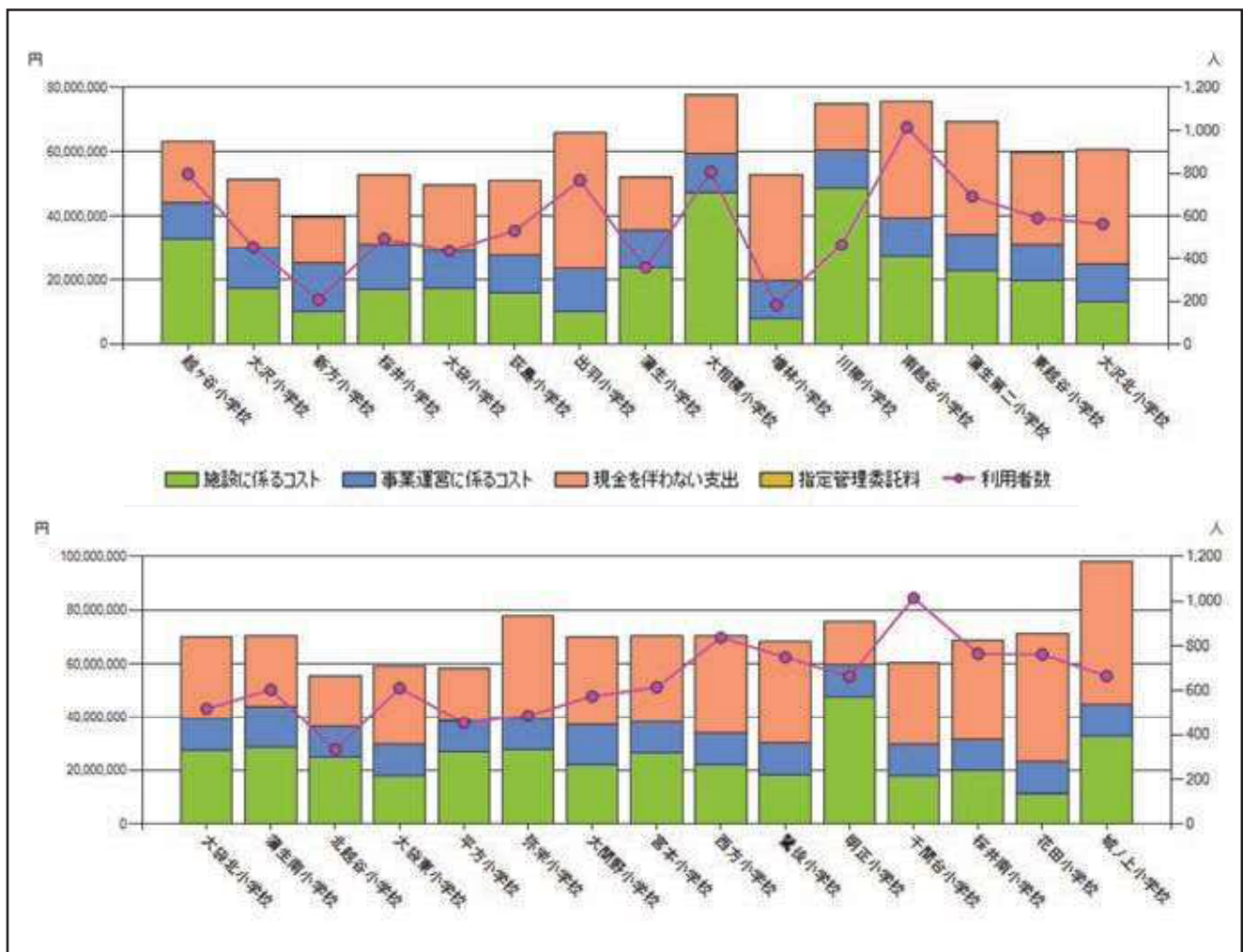
■施設一覧

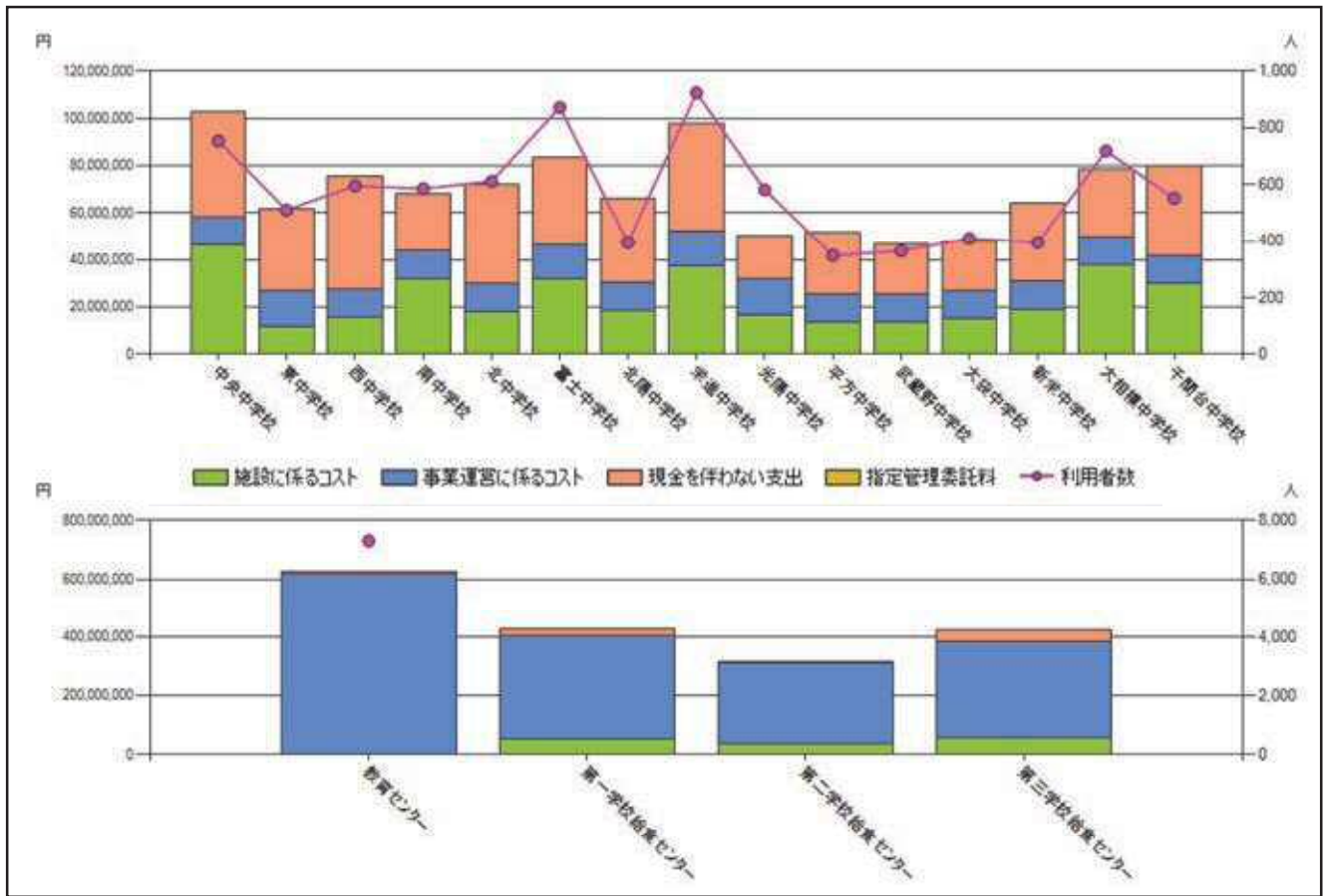
No.	施設名	基本情報			管理運営 形態	耐震化	備考
		建築年度	延床面積 (㎡)	構造			
132	越ヶ谷小学校	昭和 37 (1962)	6,574.24	鉄筋コンクリ ー卜造	直営	済	
133	大沢小学校	昭和 40 (1965)	6,913.11	鉄筋コンクリ ー卜造	直営	済	
134	新方小学校	昭和 44 (1969)	3,811.36	鉄筋コンクリ ー卜造	直営	済	
135	桜井小学校	昭和 43 (1968)	5,683.86	鉄筋コンクリ ー卜造	直営	済	
136	大袋小学校	昭和 40 (1965)	6,182.94	鉄筋コンクリ ー卜造	直営	済	
137	荻島小学校	昭和 42 (1967)	5,645.38	鉄筋コンクリ ー卜造	直営	済	
138	出羽小学校	平成 9 (1997)	8,503.79	鉄筋コンクリ ー卜造	直営	不要	
139	蒲生小学校	昭和 38 (1963)	6,492.35	鉄筋コンクリ ー卜造	直営	済	
140	大相模小学校	昭和 43 (1968)	5,259.58	鉄筋コンクリ ー卜造	直営	済	
141	増林小学校	昭和 48 (1973)	6,743.12	鉄筋コンクリ ー卜造	直営	済	
142	川柳小学校	昭和 41 (1966)	4,590.20	鉄筋コンクリ ー卜造	直営	済	
143	南越谷小学校	昭和 42 (1967)	9,159.57	鉄筋コンクリ ー卜造	直営	済	複合施設
144	蒲生第二小学校	昭和 38 (1963)	6,111.48	鉄筋コンクリ ー卜造	直営	済	
145	東越谷小学校	昭和 45 (1970)	6,668.52	鉄筋コンクリ ー卜造	直営	済	
146	大沢北小学校	昭和 46 (1971)	7,075.59	鉄筋コンクリ ー卜造	直営	済	
147	大袋北小学校	昭和 48 (1973)	6,339.79	鉄筋コンクリ ー卜造	直営	済	
148	蒲生南小学校	昭和 48 (1973)	6,505.61	鉄筋コンクリ ー卜造	直営	済	
149	北越谷小学校	昭和 48 (1973)	4,669.10	鉄筋コンクリ ー卜造	直営	済	
150	大袋東小学校	昭和 49 (1974)	5,972.45	鉄筋コンクリ ー卜造	直営	済	
151	平方小学校	昭和 49 (1974)	5,950.89	鉄筋コンクリ ー卜造	直営	済	

No.	施設名	基本情報			管理運営形態	耐震化	備考
		建築年度	延床面積 (㎡)	構造			
152	弥栄小学校	昭和 49 (1974)	7,975.90	鉄筋コンクリート造	直営	済	
153	大間野小学校	昭和 49 (1974)	6,187.35	鉄筋コンクリート造	直営	済	
154	宮本小学校	昭和 50 (1975)	6,524.43	鉄筋コンクリート造	直営	済	
155	西方小学校	昭和 50 (1975)	6,342.90	鉄筋コンクリート造	直営	済	
156	鷺後小学校	昭和 52 (1977)	7,875.99	鉄筋コンクリート造	直営	済	
157	明正小学校	昭和 53 (1978)	4,603.00	鉄筋コンクリート造	直営	済	
158	千間台小学校	昭和 55 (1980)	7,197.63	鉄筋コンクリート造	直営	済	
159	桜井南小学校	昭和 55 (1980)	7,474.71	鉄筋コンクリート造	直営	済	
160	花田小学校	平成元 (1989)	8,177.36	鉄筋コンクリート造	直営	不要	
161	城ノ上小学校	平成 18 (2006)	9,459.10	鉄筋コンクリート造	直営	不要	
162	中央中学校	昭和 49 (1974)	9,372.09	鉄筋コンクリート造	直営	済	
163	東中学校	昭和 41 (1966)	8,080.79	鉄筋コンクリート造	直営	済	
164	西中学校	昭和 38 (1963)	9,853.68	鉄筋コンクリート造	直営	済	
165	南中学校	昭和 44 (1969)	7,296.40	鉄筋コンクリート造	直営	済	
166	北中学校	昭和 42 (1967)	8,856.86	鉄筋コンクリート造	直営	済	
167	富士中学校	昭和 47 (1972)	7,937.97	鉄筋コンクリート造	直営	済	
168	北陽中学校	昭和 49 (1974)	7,579.34	鉄筋コンクリート造	直営	済	
169	栄進中学校	昭和 50 (1975)	7,557.54	鉄筋コンクリート造	直営	済	
170	光陽中学校	昭和 51 (1976)	6,865.81	鉄筋コンクリート造	直営	済	
171	平方中学校	昭和 52 (1977)	7,172.92	鉄筋コンクリート造	直営	済	
172	武蔵野中学校	昭和 53 (1978)	5,776.96	鉄筋コンクリート造	直営	済	
173	大袋中学校	昭和 54 (1979)	6,496.62	鉄筋コンクリート造	直営	済	

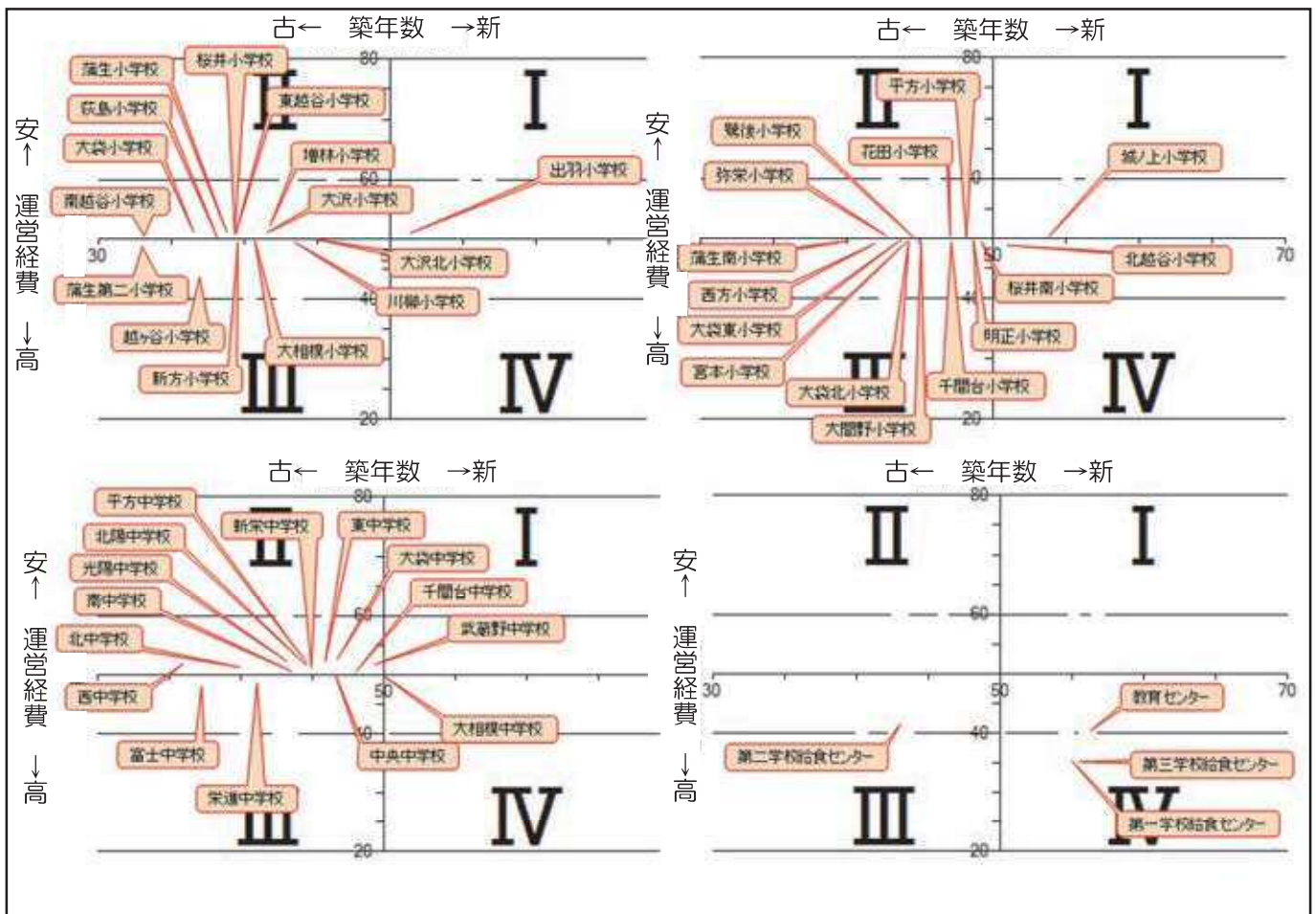
No.	施設名	基本情報			管理運営形態	耐震化	備考
		建築年度	延床面積(m ²)	構造			
174	新栄中学校	昭和 55 (1980)	7,565.32	鉄筋コンクリート造	直営	済	
175	大相模中学校	昭和 57 (1982)	7,247.51	鉄筋コンクリート造	直営	不要	
176	千間台中学校	昭和 58 (1983)	8,084.58	鉄筋コンクリート造	直営	不要	
177	教育センター	平成 18 (2006)	1,195.75	鉄筋コンクリート造	直営	不要	複合施設
178	第一学校給食センター	昭和 62 (1987)	2,657.05	鉄骨造	直営	不要	
179	第二学校給食センター	昭和 48 (1973)	2,176.85	鉄骨鉄筋コンクリート造	直営	耐震診断未実施	
180	第三学校給食センター	平成 6 (1994)	3,241.21	鉄骨造	直営	不要	

■コストと利用者数





■ 施設評価



学校教育施設

3. 今後の方向性

施設名	方向性
小学校・中学校	<ul style="list-style-type: none"> • 今後の児童・生徒数の推移に合わせ、適正規模を検討し建替えを行う。 • 学校の複合化、統廃合（小中一貫校を含む）、多目的利用、転用可能教室の有効活用について検討する。 • 小中学校空調設備設置事業（PFI）終了後、順次PFI手法等を検討し予算の平準化を図り建替えを行う。
教育センター	<ul style="list-style-type: none"> • 研修施設のあり方について、既存施設の有効活用を検討する。
学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> • 今後の児童・生徒数の予測により、給食センター全体で集約化を検討する。 • 施設の運営方法について検討する。

4. 行動計画

施設名	取組	取組内容	
越ヶ谷小学校 大沢小学校 大袋小学校 川柳小学校 (校舎・屋内運動場)	建替え	小中学校空調設備設置事業（PFI）終了後、PFI手法等を検討し建替えを行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・事後保全により施設を維持		・建替えに向け PFI 手法の検討 ・仮設校舎建設	・建替え ・仮設校舎解体

施設名	取組	取組内容	
蒲生小学校 (校舎) 蒲生第二小学校 (校舎・屋内運動場)	集約化を 検討 建替え	小中学校空調設備設置事業（PFI）終了後、蒲生小学校と蒲生第二小学校のあり方を含め、PFI手法等を検討し建替えを行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・事後保全により施設を維持		・建替えに向け PFI 手法の検討 ・仮設校舎建設	・建替え ・蒲生第二小及び、仮設校舎解体

施設名	取組	取組内容	
蒲生小学校 (屋内運動場)	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務		・予防保全型中規模修繕の実施	

施設名	取組	取組内容	
荻島小学校 桜井小学校 大相模小学校 (校舎・屋内運動場) 南越谷小学校 (校舎)	建替え	小中学校空調設備設置事業（PFI）終了後、PFI手法等を検討し建替えを行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・事後保全により施設を維持		・事後保全により施設を維持	・建替えに向け PFI 手法の検討 ・仮設校舎建設 ・建替え

施設名	取組	取組内容	
東越谷小学校 (校舎 26) 南越谷小学校 (屋内運動場) 増林小学校 (校舎 18-5～7) 蒲生南小学校 (校舎 7-4)	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施			・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 (南越谷小学校)

施設名	取組	取組内容
北越谷小学校 大袋東小学校 平方小学校 弥栄小学校 大間野小学校 宮本小学校 明正小学校 (校舎、屋内運動場) 新方小学校 (校舎 1-1、35、屋内運動場) 東越谷小学校 (校舎 1-1、屋内運動場) 大沢北小学校 (校舎 13、屋内運動場) 大袋北小学校 (校舎 11-1、11-2、屋内運動場) 蒲生南小学校 (校舎 7-1、7-2、屋内運動場) 西方小学校 (校舎 1-1、1-2、12、屋内運動場) 増林小学校(校舎 18-1~3) 鷺後小学校 (校舎 1-1、1-2 屋内運動場)	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。
前期 (2019~2025)	中期 (2026~2030)	後期 (2031~2040)
・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型大規模改修の実施	・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務	・予防保全型中規模修繕の実施

施設名	取組	取組内容
桜井南小学校 (校舎・屋内運動場) 千間台小学校 (校舎 1-1、1-2、6、 屋内運動場)	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。
前期 (2019~2025)	中期 (2026~2030)	後期 (2031~2040)
・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型大規模改修の実施		・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施

施設名	取組	取組内容	
新方小学校（校舎 25-1、25-2、26） 東越谷小学校 （校舎 15、24、25） 大沢北小学校 （校舎 24、32） 大袋北小学校 （校舎 11-3） 蒲生南小学校 （校舎 7-3、17） 西方小学校 （校舎 1-6）	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型大規模改修の実施			・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 （西方小学校）

施設名	取組	取組内容	
新方小学校 （校舎 31） 増林小学校 （校舎 18-4） 鷺後小学校 （校舎 2） 千間台小学校 （校舎 11） 花田小学校 （校舎・屋内運動場）	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務		・予防保全型大規模改修の実施	

施設名	取組	取組内容	
出羽小学校 （校舎・屋内運動場）	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施			・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型大規模改修の実施

施設名	取組	取組内容	
鷺後小学校 (校舎 17)	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。	
前期 (2019~2025)		中期 (2026~2030)	後期 (2031~2040)
		・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務	・予防保全型大規模改修の実施

施設名	取組	取組内容	
城ノ上小学校 (校舎・屋内運動場)	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。	
前期 (2019~2025)		中期 (2026~2030)	後期 (2031~2040)
・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務		・予防保全型中規模修繕の実施	

施設名	取組	取組内容
西中学校 北中学校 南中学校 (校舎、屋内運動場)	建替え	小中学校空調設備設置事業（PFI）終了後、PFI手法等を検討し建替えを行う。
前期（2019～2025）	中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・事後保全により施設を維持	・建替えに向け PFI 手法の検討 ・仮設校舎建設	・建替え ・仮設校舎解体

施設名	取組	取組内容
東中学校 富士中学校 (校舎、屋内運動場)	建替え	小中学校空調設備設置事業（PFI）終了後、PFI手法等を検討し建替えを行う。
前期（2019～2025）	中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・事後保全により施設を維持	・事後保全により施設を維持	・建替えに向け PFI 手法の検討 ・仮設校舎建設

施設名	取組	取組内容
中央中学校 (校舎 1-2、1-3) 北陽中学校 (校舎 15、32 屋内運動場) 千間台中学校 (校舎 1-1 屋内運動場、武道場) 栄進中学校 (校舎 1-2、3-2) 大相模中学校 (校舎、屋内運動場)	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。
前期（2019～2025）	中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型大規模改修の実施		・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 (大相模中・千間台中)

施設名	取組	取組内容	
平方中学校 新栄中学校 (校舎 1-1、1-2 屋内運動場) 栄進中学校 (校舎 1-1、3-1、屋内運動場) 光陽中学校 武蔵野中学校 大袋中学校 (校舎、屋内運動場)	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。	
前期 (2019~2025)	中期 (2026~2030)	後期 (2031~2040)	
・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型大規模改修の実施		・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施	

施設名	取組	取組内容	
中央中学校 (屋内運動場、武道場) 北陽中学校 (校舎 33、34) 平方中学校 新栄中学校 (校舎 1-3)	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。	
前期 (2019~2025)	中期 (2026~2030)	後期 (2031~2040)	
・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務	・予防保全型大規模改修の実施		

施設名	取組	取組内容	
中央中学校 (校舎 2、5)	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。	
前期 (2019~2025)	中期 (2026~2030)	後期 (2031~2040)	
・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施			

施設名	取組	取組内容	
千間台中学校 (校舎 1-2)	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。	
前期 (2019~2025)	中期 (2026~2030)	後期 (2031~2040)	
	・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務	・予防保全型大規模改修の実施	

施設名	取組	取組内容	
教育センター	中規模修繕	増林地区センターとの複合施設であるため、増林地区センターと同時に中規模修繕を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務		・予防保全型中規模修繕の実施	

施設名	取組	取組内容	
第一学校給食センター	大規模改修又は建替え	施設を良好に維持していくため、大規模改修又は建替えを行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・大規模改修又は建替えに向けた建物の劣化度調査・設計業務		・予防保全型大規模改修又は建替えの実施	

施設名	取組	取組内容	
第二学校給食センター	集約化を検討	児童・生徒数の予測により、集約化を検討する。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・事後保全により施設を維持		・事後保全により施設を維持	集約化を検討

施設名	取組	取組内容	
第三学校給食センター	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施			・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型大規模改修の実施

用途分類	(9) 庁舎等行政関連施設	所管課 人権・男女共同参画推進課、 庁舎管理課、市民課、 北部出張所、南部出張所、 リサイクルプラザ、産業支援課
------	---------------	--

1. 庁舎等行政関連施設を取り巻く現状と課題

庁舎は、本市の都市化の進展やそれに伴う業務量の拡大に対応するため、昭和 42 年（1967 年）に建設が始まり、昭和 44 年（1969 年）に完成しました。その後も業務量の増大等に伴い、平成 12 年（2000 年）には第二庁舎を建設しています。さらには、中核市移行に伴う事務権限の移譲による事務スペース等に不足が見込まれたことから、平成 27 年（2015 年）2 月に第三庁舎を建設しました。

また、市役所に行かなくても各種の届け出や証明の交付を受けることができるなど、より身近できめ細かな市民サービスを提供するため、北部市民会館内に北部出張所を、コミュニティセンター内に南部出張所を設置しています。

そのほか、市民の利便性の向上を図るため、越谷駅東口市街地再開発事業の完成にあわせ、市民活動支援センター中央図書室と同じフロアとなる越谷ツインシティ B シティの 4 階にパスポートセンターを設置しています。

出張所では各種証明書等の交付や異動等の届出業務等、市役所で行う手続きのうち、市民生活に身近な業務を主に行っています。また、パスポートセンターではパスポートの申請や交付に加えて、戸籍や住民登録に関する証明書の交付も行っています。いずれの施設の運営も直営で行っています。

今後庁舎は、「越谷市新庁舎建設基本設計」に基づき、新庁舎は令和 3 年（2021 年）4 月、(仮称)市民協働ゾーンは令和 6 年（2024 年）4 月の供用開始を目指し事業に取り組んでいます。出張所やパスポートセンターについては、主体となる施設と一体的に大規模改修等、今後の施設の維持管理の方針について検討する必要があります。

男女共同参画支援センターは、市の男女共同参画を推進するための拠点施設で、「ほっと越谷」の愛称で親しまれています。

施設の運営には指定管理者制度を導入し、「学習・情報・交流・相談」の 4 つの機能に基づくさまざまな事業を、市民との協働を推進しつつ、積極的に展開しています。

学習事業では、男女共同参画の認識と理解を深めてもらうための講座等を開催しています。情報事業では、男女共同参画に関する図書、雑誌、新聞、行政資料等を収集し、情報の提供を行っています。交流事業では、男女共同参画を推進する活動を行う市民団体で市が認定する団体(登録団体)の活動を支援するとともに、関係機関や登録団体などとのネットワークづくりを進めています。相談事業では、女性が抱えるさまざまな問題を解決するため、専門のカウンセラーや、女性弁護士がサポートしています。

今後は、施設が位置する複合施設の建替えに合わせ、適切な施設の維持管理を行う必要があります。

産業雇用支援センター（ステップワークこしがや）は、市内産業の振興と雇用対策の強化を図る情報受発信等の拠点施設として、旧東京電力越谷営業所跡地に設置しました。

施設は、会議室や O A 室のほか市の執行機関が入居して、産業、雇用分野におけるワンストップサービスを行う一番館と、創業支援を行なうインキュベーション施設である二番館の構成としています。

施設には産業支援課のほか、公共職業安定所や障害者就労支援センター、シルバー人材センター等が入居し、雇用情報の提供や就業支援、起業家や創業して間もない企業の皆様の事業活動の場を提供する等の取り組みを行っています。

今後は、新本庁舎建設に伴い、施設のあり方について検討する必要があります。

斎場は、既存の斎場の老朽化や、今後の高齢化社会に向け施設利用者の増加が予測されることから、越谷市・吉川市・松伏町の 2 市 1 町で、火葬炉の他に式場を備えた総合斎場として整備しました。

斎場としては初めての P F I 事業で、会葬者に対する斎場利用サービスの質の向上や、財政支出の削減・効率化を図ることを目的として、民間事業者が施設的设计・建設と施設引渡し後 20 年間の運営維持管理業務を一貫した体制で行う B T O 方式を導入しています。

施設の運営には指定管理者制度を導入し、14基の火葬炉を備えた火葬場のほか、4つの式場などを備えた葬祭場も備えており、火葬事業に加え葬儀に関する事業も行っています。

施設の利用は、火葬場はどなたでも利用することができますが、葬祭場は死亡者又は喪主が越谷市・吉川市・松伏町在住の方に制限されます。

今後は、施設の長寿命化に向けた適切な維持管理を行うほか、PFI事業終了後の施設の運営方法等について検討する必要があります。

リサイクルプラザは、昭和51年（1976年）に開設した資源化センターの老朽化に伴って新たに建設しました。リサイクルに関する情報の受発信や啓発等を行う「啓発施設」と、新しい分別区分に対応した「資源化施設」、収集業務を行う「業務施設」機能を持ち、本市のリサイクル拠点施設としての役割を担っています。

施設の運営は直営で行い、廃棄物のリサイクルを行うための処理を行っています。燃えないごみや缶、瓶、粗大ごみ等の破碎・選別処理を行い、資源物と不燃残さに分別した後、資源物について再資源化を図っています。

また、啓発施設において市におけるごみの減量やリサイクルに関する情報を提供するとともに、リサイクル教室や再生家具の販売等を行っています。

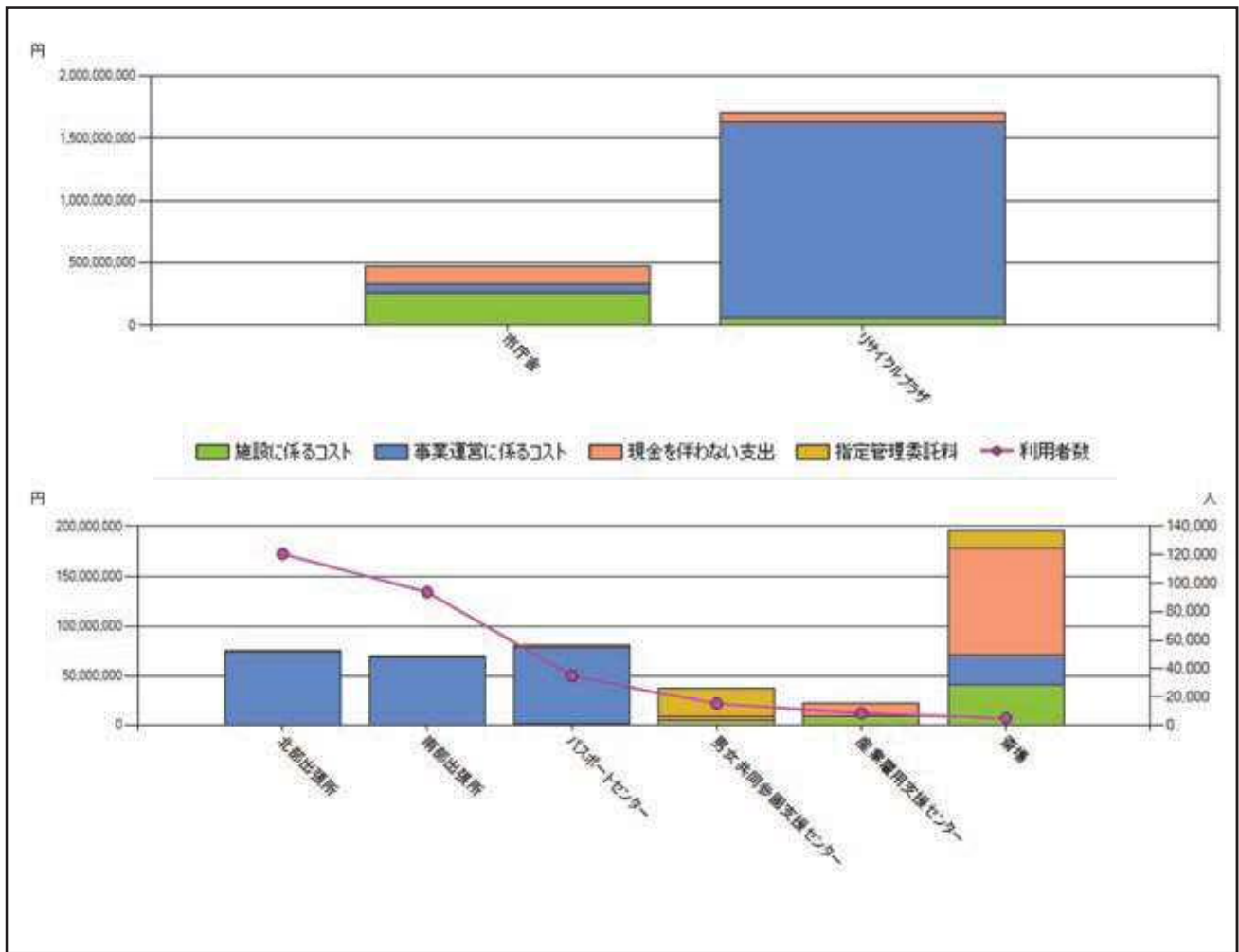
今後は、施設の長寿命化に向けて適切な維持管理を行う必要があります。

2. 対象施設の概要

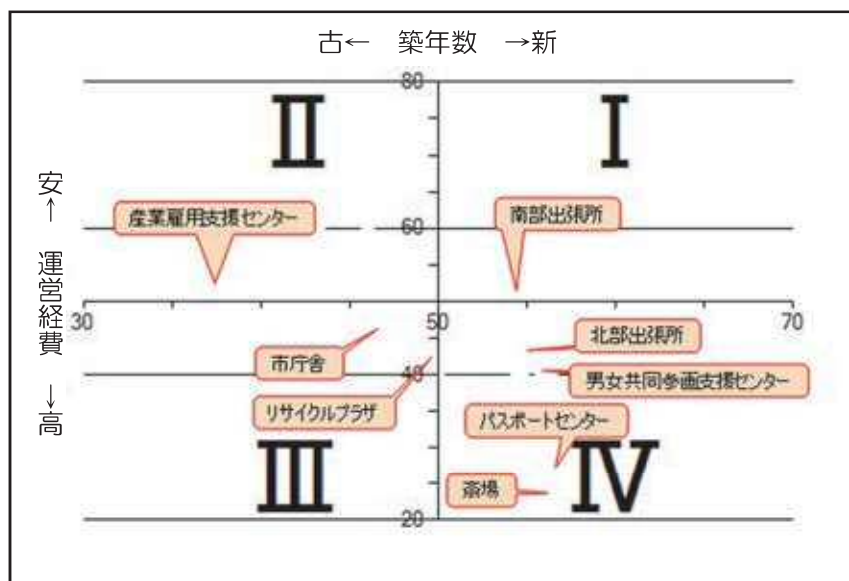
■施設一覧

No.	施設名	基本情報			管理運営形態	耐震化	備考
		建築年度	延床面積 (㎡)	構造			
181-1	市役所（本庁舎）	昭和43（1968）	10,021.72	鉄筋コンクリート造	直営	未実施	2019、2020年度建替え予定
181-2	市役所（第二庁舎）	平成11（1999）	5,305.17	鉄骨造	直営	不要	
181-3	市役所（第三庁舎）	平成26（2014）	4,770.71	鉄骨造	直営	不要	
182	北部出張所	昭和63（1988）	181.78	鉄筋コンクリート造	直営	不要	複合施設
183	南部出張所	昭和54（1979）	296.84	鉄骨鉄筋コンクリート造	直営	不要	複合施設
184	パスポートセンター	平成23（2011）	232.00	鉄骨造	直営	不要	複合施設
185	男女共同参画支援センター	平成12（2000）	388.71	鉄筋コンクリート造	指定管理者	不要	
186	産業雇用支援センター	昭和44（1969）	2,574.70	鉄筋コンクリート造	直営	不要	
187	斎場	平成17（2005）	8,494.32	鉄筋コンクリート造	指定管理者	不要	
188	リサイクルプラザ	平成17（2005）	8,792.59	鉄骨造	直営	不要	
189	中央市民会館庁舎使用分	平成3（1991）	609.52	鉄骨鉄筋コンクリート造	直営	不要	複合施設

■コストと利用者数



■施設評価



3. 今後の方向性

施設名	方向性
市役所	<ul style="list-style-type: none"> 本庁舎は耐震性が無いため、新本庁舎への建替えを行う。 第二庁舎・第三庁舎は施設を良好に維持し、長寿命化する。
出張所 パスポートセンター 男女共同参画支援センター 中央市民会館 庁舎使用分	<ul style="list-style-type: none"> 施設を良好に維持し、長寿命化する。 施設がある複合施設の建替え時に適正規模を検討する。
産業雇用支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 施設のあり方について検討する。
斎場	<ul style="list-style-type: none"> 施設を良好に維持し、長寿命化する。 PFI 事業終了後の運営方法を検討する。
リサイクルプラザ	<ul style="list-style-type: none"> 施設を良好に維持し、長寿命化する。 建替え時に適正規模を検討する。

4. 行動計画

施設名	取組	取組内容		
市役所（本庁舎）	建替え	旧耐震基準の建物であり、耐震性が無く災害対策本部であることから建替えを行う。 建替え後の新本庁舎は施設を良好に維持し、長寿命化する。		
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）	
<ul style="list-style-type: none"> 建替え 現本庁舎を解体 解体後新規に（仮称）市民協働ゾーンを建設 				

施設名	取組	取組内容		
市役所（第二庁舎）	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。		
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）	
<ul style="list-style-type: none"> 中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 予防保全型中規模修繕の実施 			<ul style="list-style-type: none"> 大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 予防保全型大規模改修の実施 	

施設名	取組	取組内容		
市役所（第三庁舎）	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。		
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）	
		<ul style="list-style-type: none"> 中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全型中規模修繕の実施 	

施設名	取組	取組内容	
北部出張所	大規模改修	北部市民会館との複合施設であるため、北部市民会館に合わせて大規模改修を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務		・予防保全型大規模改修の実施	

施設名	取組	取組内容	
南部出張所	大規模改修	越谷コミュニティセンターとの複合施設であるため、越谷コミュニティセンターに合わせて大規模改修を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型大規模改修の実施			・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施

施設名	取組	取組内容	
パスポートセンター	中規模修繕	越谷ツインシティの改修に合わせて中規模修繕を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
		・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務	・予防保全型中規模修繕の実施

施設名	取組	取組内容	
男女共同参画支援センター	中規模修繕	パルテ北越谷に合わせて中規模修繕を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
			・パルテ北越谷の改修時期に合わせた中規模修繕の検討を行う。

施設名	取組	取組内容	
中央市民会館 庁舎使用分	集約化を検討	新本庁舎建設に伴い、行政機関を市役所へ集約する。集約後の空きスペースの活用について検討する。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・市役所へ行政機関を集約する ・集約後の空きスペースの活用を検討			

施設名	取組	取組内容	
産業雇用支援センター	あり方を検討	建物のあり方について検討する。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・市の行政機関を市役所へ移転		・土地利用方法の検討	

施設名	取組	取組内容	
斎場	運営方法の 検討 中規模修繕	PFI 事業終了後の施設の管理運営方法の検討を行う。 施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
<ul style="list-style-type: none"> ・PFI 事業終了後の管理運営方法について検討 ・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・新たな管理運営方法の開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務

施設名	取組	取組内容	
リサイクルプラザ (旧処理場) (旧事務所)	見直し	都市計画道路健康福祉村大袋線整備に伴い、廃棄物の一時保管場所（代替用地）を確保する。また、建物等を除去する。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
			都市計画道路健康福祉村大袋線整備に伴い、廃棄物の一時保管場所（代替用地）の確保。建物等除去

施設名	取組	取組内容	
リサイクルプラザ (選別施設・ごみ処理施設)	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・都市計画道路健康福祉村大袋線整備に伴い、車両等搬入出経路の改修・整備

施設名	取組	取組内容	
リサイクルプラザ (啓発・業務施設)	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 		<ul style="list-style-type: none"> ・予防保全型中規模修繕の実施 	

用途分類	(10) 消防関連施設	所管課	消防本部 総務課、警防課
------	-------------	-----	-----------------

1. 消防関連施設を取り巻く現状と課題

消防本部・消防署は、市民の生命、身体及び財産を火災や風水害から守るため、昭和33年（1958年）の市制施行後の翌34年（1959年）に設置して消防業務を開始し、昭和37年（1962年）には救急業務も開始いたしました。

その後、消防分署の設置や消防車両等の配備、資機材の充実など消防力の充実に図り、近代消防の体制を整えてきました。

現在、平成15年（2003年）に建設された、防災体験コーナーを備えた消防本部・消防署を中心に、市内に1署5分署を配置し、消防業務にあたっています。

今後は、旧耐震基準の建物である間久里分署の建替えを行う必要があるほか、大相模分署についても、老朽化対策を行う必要があります。

消防団は消防本部・消防署が開設される前から地域の防災活動を担ってきました。自らの郷土は自ら守るという理念のもと、現在、消防団本部を中心に市内に12の分団が組織され、消火活動のみならず、地震や風水害等大規模災害時の救助や避難誘導などに重要な役割を果たしています。

また、平常時においても住民への防災活動や広報、応急手当等の普及啓発活動を通じ、地域住民の安全・安心の確保に努めています。

今後、消防団施設（器具置場）は、老朽化が著しい施設について、順次建替えを行う必要があります。また、建替え時には他の公共施設との複合化を検討するなど、整備手法についても検討する必要があります。

2. 対象施設の概要

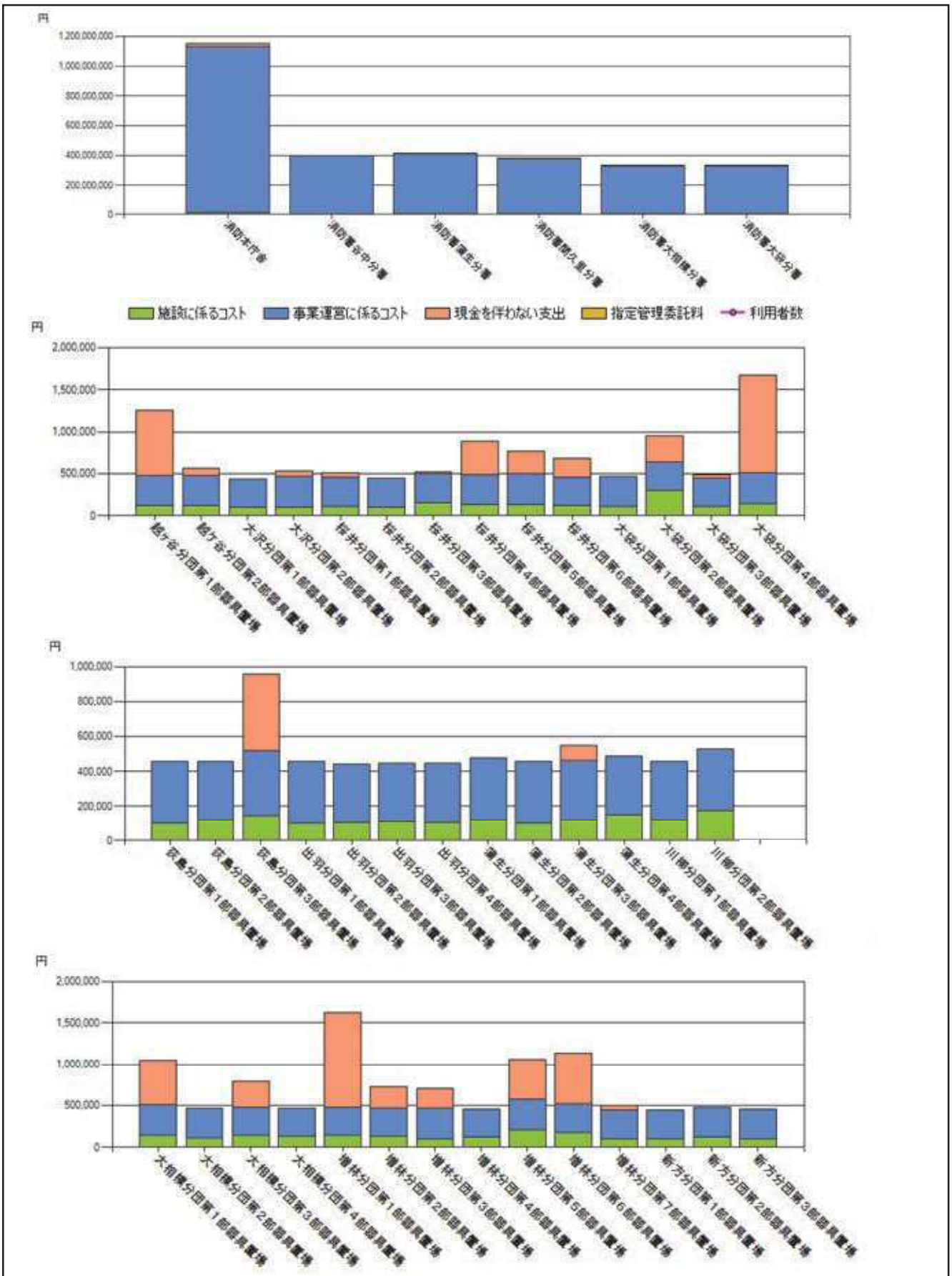
■施設一覧

No.	施設名	基本情報			管理運営形態	耐震化	備考
		建築年度	延床面積 (㎡)	構造			
190	消防本部・消防署	平成14 (2002)	3,590.62	鉄筋コンクリート造	直営	不要	
191	消防署谷中分署	平成29 (2017)	2,181.39	鉄筋コンクリート造	直営	不要	
192	消防署蒲生分署	平成21 (2009)	1,200.77	鉄筋コンクリート造	直営	不要	
193	消防署間久里分署	昭和51 (1976)	730.42	鉄筋コンクリート造	直営	耐震診断未実施	
194	消防署大相模分署	昭和58 (1983)	757.83	鉄筋コンクリート造	直営	不要	
195	消防署大袋分署	平成17 (2005)	1,079.55	鉄筋コンクリート造	直営	不要	
196	越ヶ谷分団第1部器具置場	平成24 (2012)	86.92	木造	直営	不要	
197	越ヶ谷分団第2部器具置場	平成元 (1989)	22.93	木造	直営	不要	

No.	施設名	基本情報			管理運営形態	耐震化	備考
		建築年度	延床面積 (㎡)	構造			
198	大沢分団第1部器具置場	平成8 (1996)	9.72	軽量鉄骨造	直営	不要	
199	大沢分団第2部器具置場	平成7 (1995)	28.80	軽量鉄骨造	直営	不要	
200	桜井分団第1部器具置場	平成9 (1997)	9.72	木造	直営	不要	
201	桜井分団第2部器具置場	昭和55 (1980)	9.72	木造	直営	耐震診断未実施	
202	桜井分団第3部器具置場	平成8 (1996)	9.72	軽量鉄骨造	直営	不要	
203	桜井分団第4部器具置場	平成23 (2011)	86.92	木造	直営	不要	
204	桜井分団第5部器具置場	昭和61 (1986)	22.68	木造	直営	不要	
205	桜井分団第6部器具置場	平成3 (1991)	19.44	木造	直営	不要	
206	大袋分団第1部器具置場	平成25 (2013)	23.19	木造	直営	不要	
207	大袋分団第2部器具置場	平成19 (2007)	39.74	軽量鉄骨造	直営	不要	
208	大袋分団第3部器具置場	昭和47 (1972)	19.44	軽量鉄骨造	直営	耐震診断未実施	
209	大袋分団第4部器具置場	平成20 (2008)	89.43	木造	直営	不要	
210	荻島分団第1部器具置場	平成17 (2005)	45.00	鉄筋コンクリート造	直営	不要	荻島地区センター併設
211	荻島分団第2部器具置場	昭和55 (1980)	9.72	木造	直営	耐震診断未実施	
212	荻島分団第3部器具置場	平成14 (2002)	89.42	軽量鉄骨造	直営	不要	
213	出羽分団第1部器具置場	平成25 (2013)	78.00	鉄骨造	直営	不要	出羽地区センター併設
214	出羽分団第2部器具置場	昭和62 (1987)	22.35	木造	直営	不要	
215	出羽分団第3部器具置場	昭和53 (1978)	9.72	木造	直営	耐震診断未実施	
216	出羽分団第4部器具置場	不明	19.44	木造	直営	耐震診断未実施	
217	出羽分団第5部器具置場	平成29 (2017)	86.92	木造	直営	不要	
218	蒲生分団第1部器具置場	平成28 (2016)	86.92	木造	直営	不要	
219	蒲生分団第2部器具置場	平成9 (1997)	25.31	鉄筋コンクリート造	直営	不要	蒲生地区センター併設

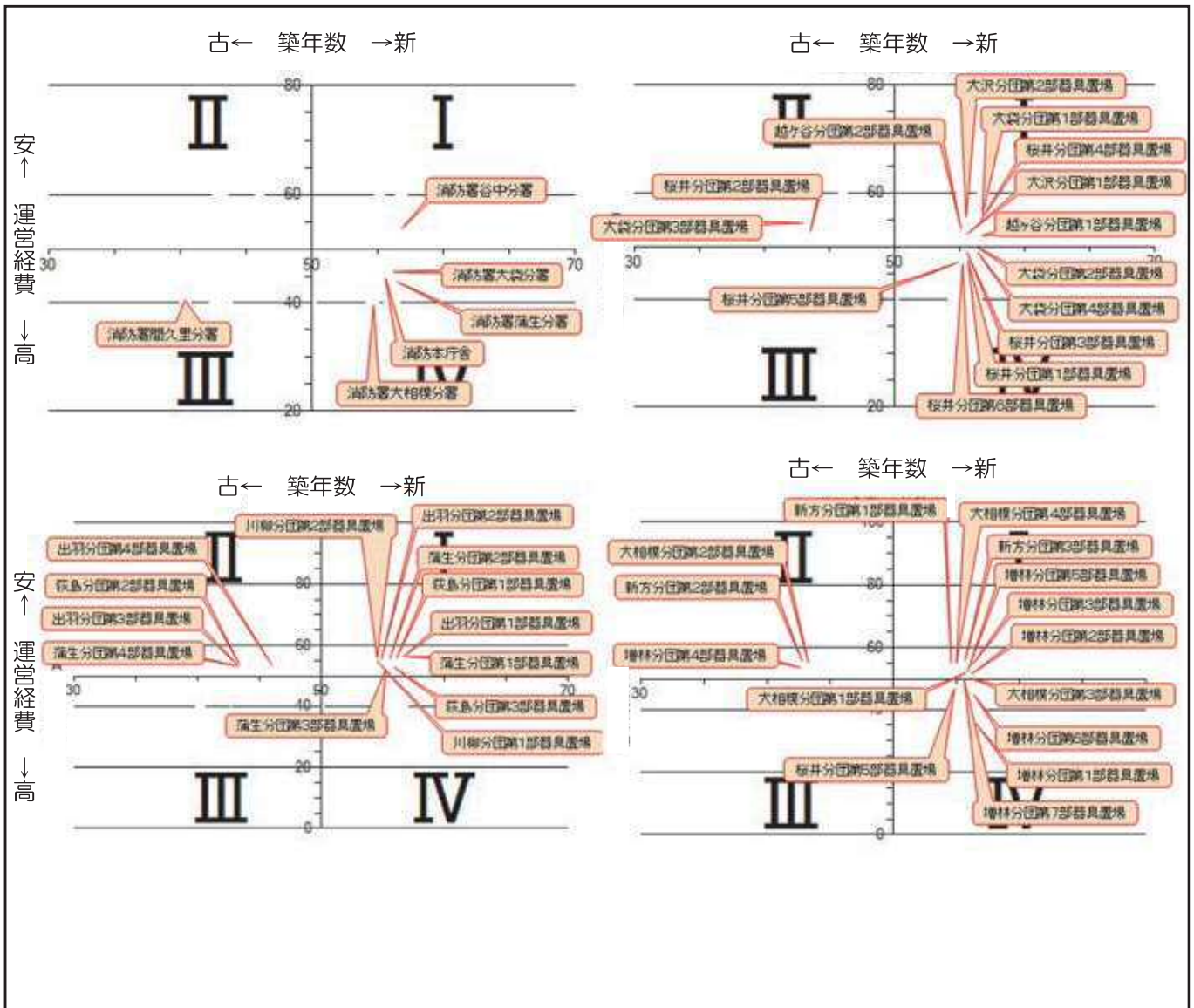
No.	施設名	基本情報			管理運営形態	耐震化	備考
		建築年度	延床面積 (㎡)	構造			
220	蒲生分団第3部器具置場	平成4 (1992)	19.44	木造	直営	不要	
221	蒲生分団第4部器具置場	昭和53 (1978)	9.72	木造	直営	耐震診断未実施	
222	川柳分団第1部器具置場	昭和57 (1982)	19.44	木造	直営	不要	
223	川柳分団第2部器具置場	昭和57 (1982)	39.69	木造	直営	不要	
224	大相模分団第1部器具置場	平成11 (1999)	89.42	軽量鉄骨造	直営	不要	
225	大相模分団第2部器具置場	昭和52 (1977)	24.57	木造	直営	耐震診断未実施	
226	大相模分団第3部器具置場	平成16 (2004)	39.74	軽量鉄骨造	直営	不要	
227	大相模分団第4部器具置場	昭和63 (1988)	19.44	木造	直営	不要	
228	増林分団第1部器具置場	平成22 (2010)	39.74	木造	直営	不要	
229	増林分団第2部器具置場	平成18 (2006)	42.03	軽量鉄骨造	直営	不要	
230	増林分団第3部器具置場	平成18 (2006)	81.00	鉄筋コンクリート造	直営	不要	増林地区センター併設
231	増林分団第4部器具置場	昭和43 (1968)	9.72	木造	直営	耐震診断未実施	
232	増林分団第5部器具置場	平成13 (2001)	89.42	軽量鉄骨造	直営	不要	
233	増林分団第6部器具置場	平成20 (2008)	39.74	木造	直営	不要	
234	増林分団第7部器具置場	平成9 (1997)	9.72	木造	直営	不要	
235	新方分団第1部器具置場	昭和57 (1982)	19.44	木造	直営	不要	
236	新方分団第2部器具置場	昭和45 (1970)	32.40	木造	直営	耐震診断未実施	
237	新方分団第3部器具置場	平成10 (1998)	38.50	鉄筋コンクリート造	直営	不要	新方地区センター併設

■コスト



※出羽分団第5部器具置場は平成29年度に建替えをしているため、施設評価の対象外としています。

■ 施設評価



※出羽分団第5部器具置場は平成29年度に建替えをしているため、施設評価の対象外としています。

3. 今後の方向性

施設名	方向性
消防本部本署・分署	<ul style="list-style-type: none"> 施設を良好に維持し、長寿命化する。 地域防災の活動拠点として、分署については社会的要求が高まっていることから、1,700㎡程度を上限とし、建替える。
器具置場	<ul style="list-style-type: none"> 施設を良好に維持し、長寿命化する。 老朽化が著しい施設は90㎡程度（トイレ・休憩スペースを考慮）を上限に順次建替えを行う。 建替え時に他施設との複合化等を検討する。

4. 行動計画

施設名	取組	取組内容		
消防本部・消防署 消防署大袋分署	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。		
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）	
・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施			・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務	

施設名	取組	取組内容		
消防署谷中分署	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。		
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）	
			・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施	

施設名	取組	取組内容		
消防署蒲生分署	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。		
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）	
・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務		・予防保全型中規模修繕の実施		

施設名	取組	取組内容		
消防署間久里分署	建替え	旧耐震基準の施設であり、耐震診断未実施のため、建替えを行う。		
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）	
・建替えに向けた設計業務 ・建替え		・土地利用方法の検討（売却・貸付等）		

施設名	取組	取組内容	
消防署大相模分署	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型大規模改修の実施			・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務

施設名	取組	取組内容	
新方分団第2部器具置場 川柳分団第2部器具置場 出羽分団第4部器具置場 大袋分団第3部器具置場 大相模分団第2部器具置場 川柳分団第1部器具置場	建替え	老朽化の著しい施設のため、順次建替えを行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・建替えに向けた設計業務 ・建替え			・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施

施設名	取組	取組内容	
出羽分団第5部器具置場 蒲生分団第1部器具置場	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
			・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施

施設名	取組	取組内容	
大袋分団第2部器具置場 大袋分団第4部器具置場 増林分団第1部器具置場 増林分団第2部器具置場 増林分団第6部器具置場	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務		・予防保全型中規模修繕の実施	

施設名	取組	取組内容
大沢分団第1部器具置場 大沢分団第2部器具置場 桜井分団第1部器具置場 桜井分団第3部器具置場 大相模分団第1部器具置場 増林分団第7部器具置場	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。
前期（2019～2025）	中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施		・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型大規模改修の実施

施設名	取組	取組内容
荻島分団第3部器具置場 大相模分団第3部器具置場 増林分団第5部器具置場	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。
前期（2019～2025）	中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施		・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務

施設名	取組	取組内容
新方分団第1部器具置場	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。
前期（2019～2025）	中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型大規模改修の実施		・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務

施設名	取組	取組内容
増林分団第4部器具置場	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。
前期（2019～2025）	中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型大規模改修の実施	・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務	・予防保全型中規模修繕の実施

施設名	取組	取組内容
桜井分団第2部器具置場 荻島分団第2部器具置場 出羽分団第3部器具置場 蒲生分団第4部器具置場	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。
前期（2019～2025）	中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型大規模改修の実施		・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施

施設名	取組	取組内容
越ヶ谷分団第1部器具置場 桜井分団第4部器具置場	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。
前期（2019～2025）	中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
	・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務	・予防保全型中規模修繕の実施

施設名	取組	取組内容
越ヶ谷分団第2部器具置場 桜井分団第5部器具置場 出羽分団第2部器具置場 大相模分団第4部器具置場	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。
前期（2019～2025）	中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務	・予防保全型大規模改修の実施	

施設名	取組	取組内容
桜井分団第6部器具置場 蒲生分団第3部器具置場	大規模改修	施設を良好に維持していくため、大規模改修を行う。
前期（2019～2025）	中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
	・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務	・予防保全型大規模改修の実施

施設名	取組	取組内容
蒲生分団第2部器具置場 新方分団第3部器具置場	中規模修繕	地区センターとの複合施設であるため、各地区センターに合わせて中規模修繕を行う。
前期（2019～2025）	中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施		・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型大規模改修の実施

施設名	取組	取組内容
荻島分団第1部器具置場	中規模修繕	荻島地区センターとの複合施設であるため、荻島地区センターに合わせて中規模修繕を行う。
前期（2019～2025）	中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施		・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務

施設名	取組	取組内容
増林分団第3部器具置場	中規模修繕	増林地区センターとの複合施設であるため、増林地区センターに合わせて中規模修繕を行う。
前期（2019～2025）	中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務	・予防保全型中規模修繕の実施	

施設名	取組	取組内容
出羽分団第1部器具置場	中規模修繕	出羽地区センターとの複合施設であるため、出羽地区センターに合わせて中規模修繕を行う。
前期（2019～2025）	中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
	・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務	・予防保全型中規模修繕の実施

施設名	取組	取組内容
大袋分団第1部器具置場	複合化	西大袋地区拠点施設の建設に合わせて、複合化を検討する。
前期（2019～2025）	中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・事後保全により施設を維持	・事後保全により施設を維持	

用途分類	(11) その他の施設	所管課	観光課、農業振興課、 市街地整備課、公園緑地課
------	-------------	-----	----------------------------

1. その他の施設を取り巻く現状と課題

キャンベルタウン野鳥の森は、姉妹都市であるオーストラリア・キャンベルタウン市から、姉妹都市提携 10 周年を記念して贈られた鳥などと身近に接し、観察や学習ができる施設です。多くの鳥が集まる大吉調節池親水公園に接する自然に恵まれた場所で、園内には網が張られたバードケージを設置し、ケージ内で直接鳥と触れ合うことができます。また、地面はコンクリートを使用せず、土と砂利、草、芝だけで作るなど、自然に近い環境を作り出しています。

施設の総面積は約 5,350 m² で、キャンベルタウン市から寄贈されたオウム類のキバタン、オカメインコなど、放たれた約 20 種の鳥たちの飛ぶ姿を間近で見ることができます。また、施設の運営には指定管理者制度を導入しています。

その他、市の鳥で国の天然記念物にも指定されているシロコトバやワラビーの仲間であるベネットアカクビワラビー等のエリアもあり、週末にはうさぎやモルモット等とふれあうことができる、ふれあいコーナー等を設置しており、市民の皆様に親しまれています。

今後は、長寿命化に向けた適切な施設の維持管理を行うとともに、来園者の増加に向けた取組や使用料の見直しを行う必要があります。

観光物産拠点施設「ガーヤちゃんの蔵屋敷」は、平成 29 年（2017 年）5 月に越谷駅東口の高架下設置しました。こしがやを「案内する」「食する」「持ち帰る」「体験する」をコンセプトとした、観光物産拠点施設として、一般社団法人越谷市観光協会が運営しています。こしがや愛されグルメ認証商品等の販売や越谷せんべいの手焼き体験のほか、こしがやの魅力並びに浅草や日光などの東武鉄道沿線都市とのつながりを巨大ジオラマで再現した観光案内を行っています。また、阿波踊りで交流のある徳島市や近隣の自治体と連携し、集客・送客・交流を軸にした地方創生に取り組んでいます。

今後は、観光・物産をはじめ、市の魅力を発信する拠点施設の長寿命化に向けた維持管理を行う必要があります。

越谷駅東口駐車場は、越谷駅の利便性の向上や新たなにぎわいの創出を目的として、越谷駅東口周辺の整備のために実施した再開発事業により建設された、越谷ツインシティビルの B 棟 = B シティ内の駐車場です。ツインシティや東武鉄道の利用者等が利用しており、収容台数は 409 台となっています。

施設の運営には指定管理者制度を導入し、年中無休、24 時間利用ができる駐車場です。普通自動車や自動二輪車等が利用でき、時間貸のほか普通自動車は月極の利用も可能となっています。また、施設内には無料で充電できる電気自動車用の急速充電器 1 台のほか、障がい者用駐車スペースが 7 台あり、障がい者用駐車スペースのうち 3 台は、妊婦やケガをしている方なども優先的に利用できる「おもしろい駐車スペース」となっています。

今後は、施設の長寿命化に向けた適切な維持管理を行うとともに、安定的な収益確保のため、引き続き利用促進と経費削減に努めていく必要があります。

農業技術センターは、都心から約 25 キロに位置する越谷市の地理的条件を活かして、都市における安定的で効率的な農業経営を支援するために設置した施設です。ごみの焼却エネルギーを温水として利用したり、雨水や太陽光などの自然エネルギーを積極的に活用するなど、省資源、省エネルギーを追求した環境に優しい施設となっています。

施設の運営は直営で行い、農業者を支援するため、農作物の品質向上や効率的で安定的な生産等を目的に土づくりの支援や無病菌苗の育成、苗の試験供給、養液栽培技術に関する調査や研究などを行っています。

また、農業後継者の育成及び都市型農業経営の推進を目的に、農家の青年後継者や農業生産法人の社員経験者等に、農作物の栽培技術のほか、「越谷いちご観光農園」の運営を通じ、経営手法や販売などの各種の実習訓練を実施しました。研修修了後も就農の定着と農業経営の安定化を図るため、講習会の開催やほ場巡回など、技術面・経営面等の支援を行っています。

今後は、運営方法の見直しを含め、施設のあり方について検討する必要があります。

水辺のまちづくり館は、U R 都市機構により、市及び越谷市土地開発公社から各所有地の使用貸借を受け、越谷レイクタウン地区のまちづくりの P R 及び大相模調節池を利用する地域住民の交流・地域活動の拠点施設として使用することを目的として設置されたもので、平成 21 年（2009 年）4 月に開館しました。当該使用貸借期間満了に伴

い、平成26年（2014年）4月1日に市がUR都市機構から無償譲渡を受けた後は、一般社団法人越谷市観光協会が事務所を置き、市の観光拠点にするとともに、隣接する大相模調節池を活用した多彩な事業を展開し、観光推進と賑わいの創出を図っています。また、施設内には、ホールや眺望テラスなどが設けられ、大相模調節池の来訪者や地域住民の交流・活動の場としても利用されています。

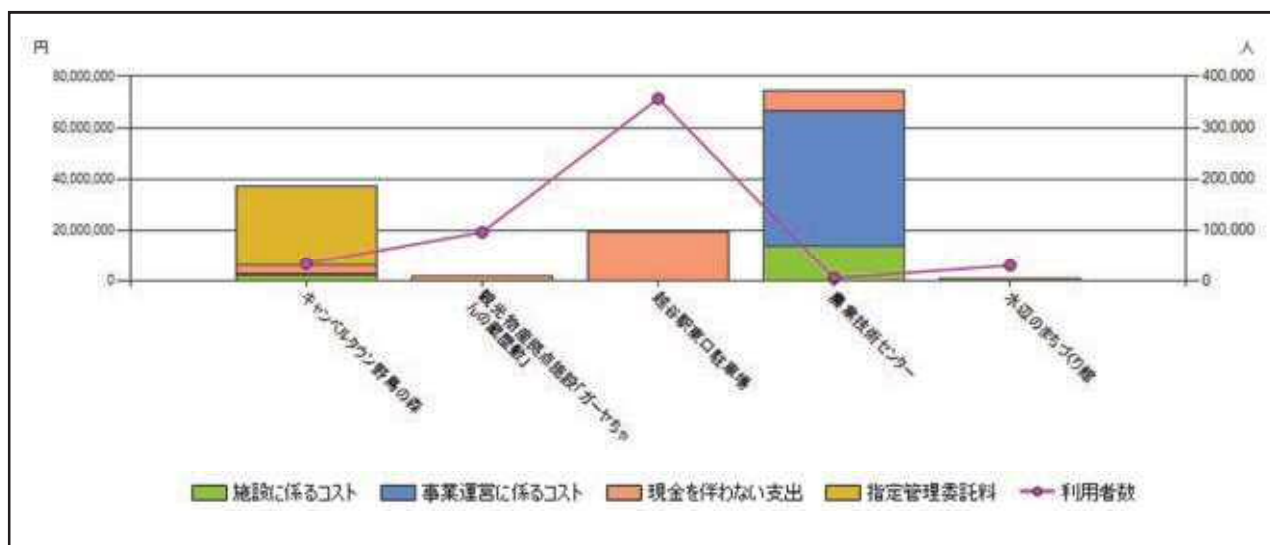
建物の敷地及び隣接地は、市の中心核を補完する副次核に位置付けられた「レイクタウン整備事業用地」であり、大相模調節池を利用した親水拠点や商業・業務・行政などの機能の導入が計画されています。具体的な整備時期、規模、整備手法等は未定となっていることから、今後、当該土地の活用方法とあわせて施設のあり方について検討していきます。

2. 対象施設の概要

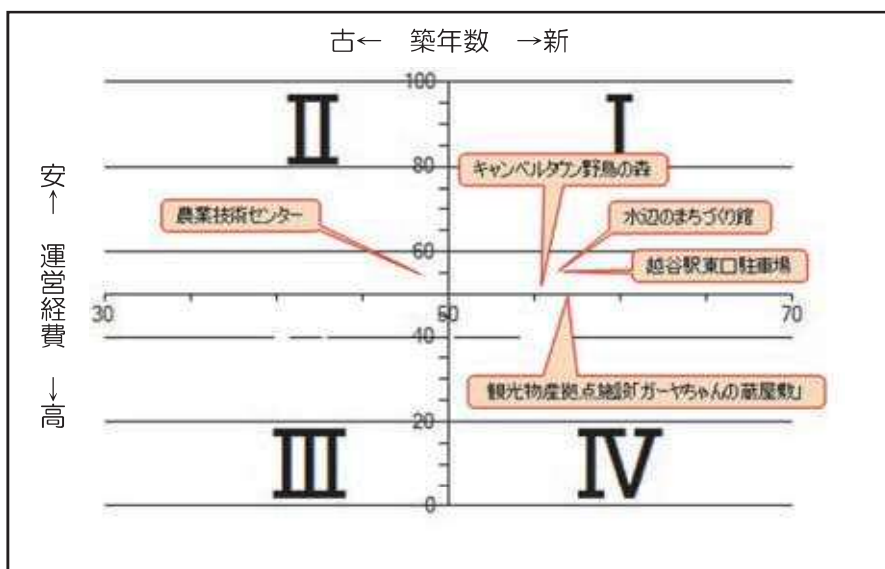
■ 施設一覧

No.	施設名	基本情報			管理運営形態	耐震化	備考
		建築年度	延床面積(m ²)	構造			
238	キャンベルタウン野鳥の森	平成6 (1994)	553.67	鉄骨造	指定管理者	不要	
239	観光物産拠点施設「ガーヤちゃんの蔵屋敷」	平成28 (2016)	178.23	鉄骨造	貸付(普通財産)	不要	
240	越谷駅東口駐車場	平成24 (2012)	9,989.13	鉄骨造	指定管理者	不要	
241	農業技術センター	平成9 (1997)	4,392.83	鉄筋コンクリート造	直営	不要	
242	水辺のまちづくり館	平成20 (2008)	462.98	鉄骨造	貸付(普通財産)	不要	

■コストと利用者数



■施設評価



3. 今後の方向性

施設名	方向性
キャンベルタウン野鳥の森	・施設（施設全体を覆うバードケージを含む）を良好に維持し、長寿命化する。
越谷駅東口駐車場	・施設を良好に維持し、長寿命化する。
農業技術センター	・運営方法の見直しを含め、施設のあり方について検討する。
観光物産拠点施設「ガーヤちゃんの蔵屋敷」	・施設を良好に維持し、長寿命化する。
水辺のまちづくり館	・当該土地の今後の活用方法と合わせて施設のあり方について検討する。

4. 行動計画

施設名	取組	取組内容	
キャンベルタウン野鳥の森	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施		・大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務	・予防保全型大規模改修の実施

施設名	取組	取組内容	
農業技術センター	あり方の検討	運営方法の見直しを含め、施設のあり方について検討する。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・施設のあり方の検討 ・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施		・施設のあり方の検討	

施設名	取組	取組内容	
越谷駅東口駐車場	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
		・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務	・予防保全型中規模修繕の実施

施設名	取組	取組内容	
観光物産拠点施設「ガーヤちゃんの蔵屋敷」	中規模修繕	施設を良好に維持していくため、中規模修繕を行う。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
			・中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 ・予防保全型中規模修繕の実施

施設名	取組	取組内容	
水辺のまちづくり館	あり方の検討	施設のあり方について検討する。	
前期（2019～2025）		中期（2026～2030）	後期（2031～2040）
・当該土地の今後の活用方法と合わせて施設のあり方について検討			

9 用語解説

用語	解説
ライフサイクルコスト	施設（建物）の企画、設計、竣工、運用を経て、修繕、耐用年数の経過により解体処分するまでを生涯と定義し、その期間に要する全ての費用を意味する。
ダウンサイジング	機能を残したまま、規模を縮小すること。
リノベーション	耐久性や耐震性を高めるための補強や、バリアフリー化等、建物の機能や価値を向上させること。
長寿命化	老朽化した建物について、物理的な不具合を直すことに加え、機能や性能を現在の要求水準まで引き上げ、将来にわたり長く使い続けること。
PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）	公共と民間が連携して公共サービスの提供を行う事業の総称。
PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）	公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスを提供する PPP 手法の 1 つ。
VFM（バリュー・フォー・マネー）	支払いに対して最も価値の高いサービスを提供するという考え方で、従来型手法と比べて P F I 手法の方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合のこと。
指定管理者制度	公共的団体等に限られていた公の施設の管理運営について、民間事業者に委ねることを可とする制度で、「多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ること」を目的としている。
公の施設	住民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するために地方公共団体が設ける施設のこと。
バリアフリー	障がい者や高齢者等が社会生活に参加する上で支障となる物理的な障害や、精神的な障壁を取り除くこと。
複合化	違う機能を有する施設を、1 つの施設または、1 つの敷地にまとめて整備すること。
集約化	近隣にある同様の機能を有する施設を、1 つの施設または、1 つの敷地にまとめて整備すること。

10 第1次アクションプラン（案）に対するパブリックコメントの概要

意見募集期間	令和元年（2019年）6月7日（金）～7月8日（月）
周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページへの情報掲載 ・広報こしがや6月号への記事掲載 ・情報公開センターでの意見募集案件の周知
意見提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・電子メール ・郵送（当日消印有効） ・FAX ・各施設に設置した意見箱への投函 ・電子申請
案冊子・意見箱設置場所	<p>全15か所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所公共施設マネジメント推進課窓口 ・情報公開センター ・各地区センター（13か所）
意見数	<ul style="list-style-type: none"> ・意見提出者：5人（内訳：電子メール4人、FAX1人） ・意見数：32件

No.	該当箇所	案の ページ	意見の要旨	市の考え方
1	8 用途分類 別の行動 計画 (全般)	33 ～ 110	ほとんどの施設で長寿命化を目指すようですが、施設によっては、民間施設を賃借した方が、市が施設を保有するよりもコストが抑制できることがあると思いますが、そのような検討はされるのでしょうか。	15 ページ「(2) 更新費用の平準化」の項目において、「市が施設を直接保有せず、例えば民間が保有する建物の一部を借り上げ、その場所でサービスを提供するなどの方策も検討」することとしています。
2	8-(1) 市民文化 施設	35	日本文化伝承の館こしがや能楽堂は運営経費とメンテナンス費用が高く、利用者が少ないようなので廃止すべきだ。	日本文化伝承の館こしがや能楽堂は、他の自治体にはない本市の特徴的な施設であり、日本の伝統芸術文化の振興と市民文化の向上等に資する施設であることから、長寿命化し存続することとしています。 なお、運営経費等については、引き続き効率化に努めてまいります。
3	8-(2) 社会教育 ・コミュニ ティ施設	45	あだたら高原少年自然の家は運営経費が高く、老朽化が進み、利用者が少ないので廃止すべきだ。また、子どもたちの教育であれば、代替手段も検討すべきではないか。	あだたら高原少年自然の家は耐震診断の結果、耐震性がないことが判明しましたが、社会教育施設として必要な施設であることから、現時点では耐震化し存続する考えです。 一方、耐震化に係る経費については未確定であるため、必要経費の見通しがついた段階で、施設のあり方について検討してまいります。
4	8-(8) 学校教育 施設	82 ～ 88	千葉県佐倉市や神奈川県海老名市では小学校・中学校のプールを廃止し、水泳指導を民間に委託したが、越谷市も小・中学校のプールを廃止し、水泳指導を民間に委託すべきだ。	水泳指導の民間委託については、他自治体の事例や教育現場の状況等を含めて調査・研究してまいります。
5	7 検討による 今後の 方向性	28 ～ 29	今後建替え又は改修する設備は、光熱費を削減するためにも「断熱」を考慮して建替え・改修を行うべきだ。	20 ページ図表 5「長寿命化のイメージ」でお示ししているとおり、建替え時はもちろんですが、大規模改修時等にも社会的要求（省エネ化・ライフラインの更新等）に応じた改修を行い、機能向上に取り組むこととしています。
6	7 検討による 今後の 方向性	28 ～ 29	地球温暖化対策の一環として、今後建替えする施設には太陽光発電パネルや小型風車を設置すべきだ。	

No.	該当箇所	案の ページ	意見の要旨	市の考え方
7	計画全般	-	<p>公共施設等総合管理計画第1次アクションプラン(案)であるが、計画そのものについて振り返る。計画は総務省が「脱デフレ、経済再生」を目指す閣議決定を受けて自治体に要請してきたものであり、越谷市が独自に発案したものではないこと。</p> <p>さらに国は、「長期的な視点」を入れた計画作りを要請したが、越谷市は現状で「財政難」を理由に実施に移らない施策が多々ある(例えば、少人数学級独自実施問題、避難所になる学校体育館の空調設備問題、待機児童解消、高すぎる国民健康保険税への対応、サービス減・保険料引き上げの介護保険制度、貧しい公共交通網整備支援問題等)。その中で、公共施設について「長期的な展望」を考えると自体を否とは言わないが、どれほどの意味があるだろうか。議会答弁でも「長期的な財政フレームを立てて、その後に実施するという自治体はない」とあったように、まずは当面する課題に対して丁寧な施策化を進めていくことではないか。当面する公共施設問題に焦点を当てるのが急務なのであり、「案」の「後期」部分はイメージ程度の扱いにするのが現実的。第5次総合振興計画に向けての具体化は急務だろうが、遠い将来については、方向性の確認程度であるべきで遠い将来部分まで枠組みを確定すべきでない。</p>	<p>本市では、平成25年度から独自に、市の大きな課題である「公共施設の老朽化問題」に対処すべく、全市のかつ総合的な視点から公共施設の現状と課題を取りまとめる「公共施設マネジメント白書」の策定作業に取り組んでいたところです。この「白書」の策定途中の平成26年4月に総務省から「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」要請があったことから、このことも踏まえ、平成27年3月に「越谷市公共施設等総合管理計画」を策定した経過があります。</p> <p>また、ご意見のとおり、当面する課題に対して、様々な施策を展開していくことは行政の責務でございます。一方、未確定要素はありつつも、人口減少が確実に見込まれる中、長期的な今後の公共施設のあり方について、一定の考え方を市民の皆様にお示しすることも、行政としての責務と考えております。</p> <p>さらに、このプランは、将来の枠組みを確定させ、あるいは、将来を拘束するものではありません。今後の人口の推移はもとより、市の財政状況、社会的要因などによる施設の改修や維持管理の費用の変動といったことも考慮し、アクションプラン(案)は、5年(第1次は7年)ごとに見直すこととしております。</p>

No.	該当箇所	案の ページ	意見の要旨	市の考え方
8	7 検討による今後の 方向性	28	「案」で PPP/PFI 方式に傾斜しているが、総務省要請に飛びついた感がある（総務省要請には PFI 方式活用を協調している）。民間活力利用については、その功罪を慎重に考えていただきたい。市民サービスの低下につながる民間活力への傾斜には反対である。この「案」が数十年後の基準となるのであればなおさらである。識者の見解で「導入可能性調査の段階で、PFI ありきのコスト比較ではなく、社会的な必要性も含めて考慮できるようにすべきである。」とあったが、傾聴に値する。	15 ページ「(2) 更新費用の平準化」の項目でお示ししているとおり、PFI 手法は全ての施設に適用できるものではなく、その導入にあたっては慎重に検討してまいります。 また、29 ページ〔コスト縮減とサービス向上の両面から PPP/PFI 手法採用の可否を検討〕でお示ししているとおり、「施設で提供されるサービスの質などに着目してさまざまな手法を選択することも必要」であると考えております。
9	6- (1) 施設の長 寿命化に よる縮減 効果の検 討	21	長寿命化し建物の寿命を 60 年から 80 年としたが、22%の削減に驚いた市民に忖度して 13%にするための数字だけの調整ではないのか。数十年先のまちの形まで方向付けしてしまうことにならないか。60 年後、80 年後の市民文化の変容も考慮すべきである。	公共施設等総合管理計画は、公共施設を通じた持続可能な行政サービスの確保を目的として策定し、アクションプラン（案）も、この考え方を踏まえています。数十年先のまちの形まで方向付けるものではなく、施設のあり方を検討する上での当面の考え方を示したものです。

No.	該当箇所	案の ページ	意見の要旨	市の考え方
10	4-(1) 安全性の 確保 ・ 8-(3) 子育て支 援施設	14	<p>「安全性の確保」の項で提示された41の市有建築物（昭和56年以前建設）についてであるが、18の公立保育所のうち大相模を入れて12の保育所が未診断・未耐震化の施設であることに驚く。昨年夏、市教育委員会が小学校のあだたら高原少年自然の家の使用再開を決めたが、その後一部未耐震のため中止とした。当然の判断であったと思う。しかるに、何年も前から分かっている保育所の未耐震をそのままにして使用していることは認めがたい。「あだたら」と「11の保育所」では、未診断・未耐震への対応が異なることを市民にどのように納得させていくのか、この「案」からは見えてこない。子どもにかかわる課題は「計画」などの問題ではなく、即、代替施設確保または、即、行動開始の課題ではないのか。53ページの「前期」実施部分を即実施に変えるべきである。</p>	<p>耐震診断未実施の保育所につきましては、耐震補強、又は建替えを早期に行う必要があり、順次建替え及びその準備作業を行っております。しかしながら、保育所は施設の性格上、長期間閉鎖することが困難であり、大規模な工事を行うこと自体が難しいというのが実情です。</p> <p>建替えの場合であっても、園庭が狭いなどの理由から同一敷地での建替えが困難な状況であり、用地の取得交渉などに時間を要している現状があります。</p> <p>なお、建替えまで時間を要するものについては、早急に耐震改修を行うなどの方策も併せて検討してまいります。</p>
11	6-(2) 人口の推 移による 施設規模 の見直し	24	<p>公共施設の56%（面積）は学校教育施設である。13%（面積）削減案なのだろうが、しかし、教育・子育て施設についてはさまざまな事態を考慮して、できるかぎり修繕や長寿命化により「減らさないことを原則とする」というまちづくりの「哲学」が合意形成されないだろうか。「金がないから減らします」も一つの案だが、「住民が主人公である」という市長のもとでの市政である。市場経済主義最優先ではないはず。「案」では24ページで「全て存続させる場合の試算」としたが、実際には複合化、統廃合なども随時検討する（26ページでも同様の視点を記している）、としているが、「地域コミュニティの拠点としての学校施設」という視点を優先的に考慮すべきと考える。</p>	<p>越谷市には、45校の小・中学校があります。同時期に建設された学校が多いことから、計画的に建替えを行うことが重要です。また、比較的新しい学校については長寿命化を図っていきたいと考えています。</p> <p>また、他施設との複合化や統合については、建替え時における社会情勢等を十分考慮し、個別かつ慎重に検討してまいります。</p>

No.	該当箇所	案の ページ	意見の要旨	市の考え方
12	6-(5) その他社会情勢等 に応じた 検討	27	市民サービス低下にならぬ配慮 は市政の基本である。	ご意見のと通りの認識です。
13	7 検討による今後の 方向性	28	「案」に財政状況の検証がない。 PFI へ傾斜した根拠として説得力 に欠ける。	長期的な財政の推移を見通すこ とは難しいため、16 ページ「5(2) 投 資的経費について」でお示ししてい るとおり、平成 21 年度～25 年度の 投資的経費の平均額 48.5 億円を算 出条件としています。 また、15 ページ「(2) 更新費用の 平準化」の項目でお示ししていると おり、PFI 手法は全ての施設に適用 できるものではなく、その導入にあ たっては慎重に検討してまいります。
14	7 検討による今後の 方向性	29	「人口による施設規模の見直し について」で施設再編の根拠を述べ ているが、5 月定例市教委会議で は、「小規模は小規模なりの良い点 がある」という担当課の発言もあ り、例えば、離島の学校で児童一 人に複数の教員が対応している「学 校」もあり、「教育」がなされている。 「望ましい状態ではない」の断 定は一面的である。	「望ましい状態ではない」と断定 しているわけではなく、専門家等の 意見も踏まえ、「必ずしも望ましい 状態とは言えない」といった表記を 用いています。 さらに、このことをもって直ちに 統廃合などを進めていくというこ とは考えておりません。
15	8-(1) 市民文化 施設	33	「市民文化施設を取り巻く現状 と課題」については、既存の施設の 状況だけを総括しているが、数十年 後も「現況維持」という発想は貧し い。例示すれば、越谷市には美術館 も歴史資料館もない。もっと豊かな 展望を市民に示すべきである。市民 文化施設の課題はもっと多いはず。	アクションプラン（案）は、既存 の公共施設の今後の方向性に着目 して作成したものです。なお、現在 のところ美術館や歴史資料館を新 たに設置する計画はありませんが、 いただいた文化施設に関わるご意 見につきましては、今後の参考とさ せていただきます。

No.	該当箇所	案の ページ	意見の要旨	市の考え方
16	8-(2) 社会教育・コミュニティ施設	38 ・ 42	千間台記念会館は老人福祉施設の(児童館的要素も加味して)に目的拡大を検討し、千間台西地区の拠点施設に位置づけるべきである。現状では未耐震施設であることから、施設改造にあたるべき。地元の市民が、「千間台西地区には高齢者福祉に値する施設が無い」と印象的に発言している。集約化検討とあるが、むかし水田地帯であった千間台西地区を旧大袋地区という行政区で判断できない変化があることを考慮して、千間台西地区のまちづくりを考えてほしい。	25 ページでお示ししているとおり、千間台記念会館は大袋地区センター・公民館とコミュニティ区域が同じであることから、施設の成り立ちを十分に考慮しながら、施設の設置目的、コミュニティ区域の人口や高齢化率などの人口構造等の変化、避難所など防災施設としての位置づけ、稼働率等を踏まえ、いただいたご意見も参考に、施設のあり方について今後検討してまいります。
17	8-(2) 社会教育・コミュニティ施設	39	未耐震施設の交流館(公民館など)があるが、安易な削減対象としないこと。交流館は各地区センターを補完する重要な地域コミュニティづくりの拠点であるのだから。	26 ページ「(3)同種施設の見直し」でお示ししているとおり、交流館については、一定の圏域を設定するなかで整備してきましたが、高齢化の進行など人口構造の変化や人口の減少等によって、施設に対するニーズも変わってきます。 そのようなニーズなどを見極めながら、施設のあり方について今後検討してまいります。
18	7 検討による今後の方向性	28	削減率が13%に減少することは良いことと思います。ただ、施設の見直しで、機械的、硬直的に削減率を当てはめることは厳に慎むべきだと思います。	施設の建替え時等には、縮減目標の数値を念頭に置きつつ、人口や施設の立地、利用状況等を総合的に勘案し、施設のあり方について検討してまいります。

No.	該当箇所	案のページ	意見の要旨	市の考え方
19	3-(1) 越谷市の 将来人口	11	人口推計についてですが、少子化の流れを固定的に考えず、市独自でも人口増への取組みを図るべきです。若者が安心して働き結婚し子育てができる環境を市としても積極的に作り、人口増を図るべきと思います。本来は国がやるべきことですが、現状では期待できません。ゆえに、市独自でも、住宅、保育所、最低賃金、医療等総合的に取り組む必要があります。安定的な発展の道を切り開くべきと思います。	人口増への取組みは、大変重要な課題と認識しています。そのため、引き続き様々な施策に取り組んでまいりたいと考えております。
20	6-(2) 人口の推移による 施設規模の見直し	23	小学校の検討では全クラス30人学級を前提に検討すべきと思います。	アクションプラン（案）は、現在の状況を踏まえた計画となっています。1クラスあたりの児童数については、国の動向等を注視し、方針が変わった場合などには必要に応じ計画を見直します。
21	6-(3) 同種の施設の見直し	26	保育所や小学校の検討では、安易な統合は反対です。昨今、通学・通園・散歩中の人身事故が多発しています。通学・通園距離が伸びることは危険性が増します。できるだけ短縮すべきです。	安易に統合することは考えておりません。施設の建替え時に人口をはじめとした社会情勢等を十分考慮し、個別かつ慎重に検討してまいります。
22	6-(5) その他社会情勢等に応じた 検討	27	儲け第一主義保育事業の破綻が報道されています。公立・認可保育所を増やすことにより、健やかな子育て環境を保障すること、住みやすい子育て環境を整えることを目指すべきです。	ご意見のとおり、健やかな子育て環境、住みやすい子育て環境を整えることは、大変重要なことと認識しています。そのため、引き続き様々な施策に取り組んでまいりたいと考えております。

No.	該当箇所	案の ページ	意見の要旨	市の考え方
23	計画全般	-	<p>市が現在管理・関係している施設について網羅されているので、それぞれの施設の性格、機能などについては、一応わかる。</p> <p>また抽象的とはいえ、それぞれの施設の今後の改修繕や建て替えの必要性や、一定の方向性もわかる。</p> <p>しかし、ほとんどの既存施設のハード面の改修繕や建て替えが必要なら、これを機に、それぞれの施設のソフト面の見直しも合わせて行うべきだ。「施設の半数が（すでに）築30年以上を経過している」なら、この30年間の市行政・市民生活、そして市民意識など大きく変化している。にもかかわらず、このアクションプランには、各施設のソフト面の見直しについての基本的な視点、方向性がほとんど示されていないと思われる。これでは、結局は、改修繕や建て替え中心に終わり、大規模な投資にもかかわらず、市民のニーズ変化に対応できないのではないか。</p>	<p>アクションプラン（案）は、公共施設のハード面に着目して作成しているものです。ただし、公共施設の維持・管理にあたっては、ご意見のとおりソフト面の考え方を持つことは大変重要なことと考えており、引き続き市民ニーズの把握に努めてまいります。</p>

No.	該当箇所	案の ページ	意見の要旨	市の考え方
24	6- (1) 施設の長 寿命化に よる縮減 効果の検 討	18	<p>長寿命化は結構だが、縮減は市民の利便性低下、サービス低下につながる。</p> <p>縮減の内容は、各施設の規模縮小化、施設数の圧縮化ではないのか。</p> <p>越谷市は、極端に南北に長い地形のため、市民の市管理施設の利用が不便であるケースが多い。とりわけ高齢化で、自動車免許返上促進の動きが強まっている中で事実、免許返上も増えている。高齢化の一層の加速に伴い、市民の足確保の要求は強まる一方だ。にもかかわらず、市の公共交通政策では、バス路線の維持・充実には不可欠の助成金支出に否定的である。高齢化、車離れの中で、市施設利用の利便性確保のためにも、施設の縮減ではなく、むしろ増設、そしてバスをはじめとした公共交通網の充実に、アクションプランと合わせて、市が構想を示すべきだ。</p> <p>「縮減」のうち、とりわけ施設減少は、市民の要求に逆行することになるので、反対だ。</p>	<p>施設を利用するための移動手段確保の必要性は認識しており、市民のニーズを踏まえた公共交通網の充実方策については引き続き検討してまいります。</p>

No.	該当箇所	案の ページ	意見の要旨	市の考え方
25	6-② 人口の推 移による 施設規模 の見直し	22 ・ 23	<p>人口推計は、あくまでも予想・シミュレーションであって、どれだけの推計精度が見込めるかは、定かではない。しかも、「越ヶ谷小は、児童数増加傾向にあるため、2048年（までの30年間）の推計」としているが、越ヶ谷小が、なぜ児童数が増加しているのか。また越ヶ谷小の推計はなぜ30年で、他校はなぜ2058年までの40年間の推計か、その根拠は？</p> <p>また他校が越ヶ谷小同様に今後増加の可能性はないのか。いわんや、アクションプラン冊子23ページにある【各学校の延床面積算出根拠】の1、普通教室1室当たり40人学級対応、としている学級当たり児童数は、OECD（経済協力開発機構）各国では、いずれも20人から30人であることからすれば、24ページの約13%も縮減を前提に計画を検討するのではなく、教室数の縮減でなく、教育の充実を図るために、学級当たりの児童数をせめて30人未満にする少人数学級にする。そのために、教室数の維持あるいは増を計画すべきではないか。</p>	<p>越ヶ谷小の児童数が増加傾向にあるのは、越谷駅周辺の再開発に伴う一時的な人口流入が主な原因と考えられます。</p> <p>このような特殊要因があることから、他の学校と同列に児童数を見込むことは現実的ではないと判断し、30年後の推計としたものです。</p> <p>また、アクションプラン（案）は、現在の状況を踏まえた計画となっています。普通教室1室あたりの児童数については、国の動向等を注視し、方針が変わった場合などには必要に応じ計画を見直します。</p>

No.	該当箇所	案の ページ	意見の要旨	市の考え方
26	6- (2) 人口の推移による 施設規模 の見直し	25	<p>地区センターや公民館については、規模縮小や複合化は、住民サービスの改善ではなく、悪化につながる。とりわけ、高齢化が進む中で、高齢者の移動は、短距離でも困難になり、施設利用したくても目的の施設に到達できず、利用をあきらめるケースがますます増えている。したがって、現施設の縮減ではなく、むしろ施設数の増を図るべきだ。</p>	<p>25 ページ「①検討にあたっての考え方」でお示ししているとおり、各コミュニティ区域の人口、施設の立地等により各施設の稼働率は異なっており、今後は、人口の動向を加味しながら総合的に適正規模を定めていく必要があります、これを基本に、建替え時等の規模を検討していきます。</p> <p>また、27 ページ「(5) その他社会情勢等に応じた検討」でお示ししているとおり、今後、新たな施設の必要性が生じた場合には、施設のライフサイクルコスト（生涯費用）を試算し、真にその施設が必要か、代替手段はないか、複合化できないかなどの様々な観点から、個別に慎重な検討を行います。</p>
27	8- (1) 市民文化 施設	35	<p>第3セクター方式での、地方自治体の各種施設の建設・運営はその規模の大小にかかわらず、多くが経営不振に陥り、多額の負債を抱え、地方自治体財政の足を引っ張る結果となった。</p> <p>越谷コミュニティセンターも第3セクター。冊子では、「大規模改修」の計画だが、コミュニティプラザ全体の今後の収支・採算計画と改修のための投資とその回収など、慎重に検討せねば、将来、市財政に大きな負担となりかねない危惧がある。</p>	<p>越谷コミュニティセンターの運営については、いわゆる第3セクター方式ではありませんが、ご意見の趣旨は、第3セクターのあり方そのものであると存じます。いただきましたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>

No.	該当箇所	案の ページ	意見の要旨	市の考え方
28	8-(2) 社会教育・コミュニティ施設	37 ・ 41	<p>33 万都市で、何かにつけ「中核市」を前面に押し出すが、越谷はその人口規模にもかかわらず、本格的な文化施設が不足している。とりわけ図書館、なかんずく、本館は、近隣の越谷市より人口の少ない草加や吉川と比べても、その蔵書数・質、閲覧施設の貧弱さは、際立っている。37 ページの図書館の項の最後に「今後の施設規模や運営方法について検討する必要があります」と書いてあるが、一体現在の図書館のどこに問題・課題があり、どう検討しようとしているのか。一般市民公募も含め第三者機関による検討が必要だ。</p>	<p>図書館につきましては、大規模修繕や建替え時において、社会情勢や利用状況などを踏まえ、施設規模や運営の形態について検討してまいります。</p>
29	7 検討による今後の方向性	28	<p>資金計画はどうなっているのか。アクションプラン実施のためには、越谷市の財政にとっては、過大ではないかとも思われる資金が必要であるはずだ。すでに始まっている新市庁舎建設をはじめ、荻島工業団地、道の駅構想、その他など、多大な資金が必要なプロジェクトの計画がある。アクションプランでは、既存施設の大規模修繕、さらには「いずれは更新（建替え）が必要」（冊子）だと、認めている（冊子1ページ）。新規プロジェクトとアクションプラン実行に必要な資金をどう捻出するのか、が示されずに、「プラン」だけ市民に示すのは、行政としての責任ある立場とは言えない。</p>	<p>長期的な財政の推移を見通すことは難しいため、16 ページ「5(2) 投資的経費について」でお示ししているとおり、平成 21 年度～25 年度の投資的経費の平均額 48.5 億円を算出条件としています。</p> <p>なお、今後、計画の見直しに際し、この投資的経費も見直すこととしています。</p> <p>また、未確定要素はありつつも、人口減少が確実に見込まれる中、今後の公共施設のあり方について、一定の考え方を市民の皆様にお示しすることは、行政としての責務と考えております。</p>

No.	該当箇所	案の ページ	意見の要旨	市の考え方
30	4 公共施設の 計画的な 管理	15	アクションプラン 15 ページの PPP・PFI については、住民本位のサービス提供のために、基本的に反対。民間企業は、利益追求が原則。公共サービスは、利益・採算割れでも市民に不可欠であれば、市は提供する義務がある。	PPP/PFI 手法は民間の資金・経営能力および技術的能力を活用して効率的かつ効果的に実施し、市民サービスの向上やトータルコストの削減を図る事業手法です。 15 ページ「(2) 更新費用の平準化」の項目でお示ししているとおり、PFI 手法は全ての施設に適用できるものではなく、その導入にあたっては慎重に検討してまいります。
31	その他	—	この冊子は、111 ページある。これを、市のホームページからダウンロードし、プリントアウトするのは、経費上も結構負担が大きい。市の広報広聴課に問い合わせたところ、閲覧もしくはコピーしかできないという。閲覧では、意見をまとめ、文章化するのは、相当に難しい。何度も冊子を読み直す必要があり、赤線などひくことも必要。できるだけ多くの市民の声を集めるためにも、冊子は無料配布すべきだと思う。	市民の方に閲覧いただくため、必要と想定される冊数を各施設に配置させていただきましたが、今後、例えば「冊子の一定期間貸出」等の柔軟な運用について、検討してまいります。
32	8- (1) 市民文化 施設	35	6 月上旬に「越谷サンシティ 解体へ」の報道があったが、今回のアクションプラン (案) の 35 ページには、コミュニティセンターの「今後の方向性」は「施設を良好に維持し、長寿命化」となっており、また、「行動計画」における取組も「大規模改修」と記載されている。 建替えの方針であれば、上記の記述と相違するのではないか。	コミュニティセンターを建て替えることを前提とした補正予算が、本年 6 月議会において議決されたことから、35 ページ「今後の方向性と行動計画」、33 ページ「現状と課題」の文言を「建替え」に向けた内容にそれぞれ修正します。

越谷市公共施設等総合管理計画 第1次アクションプラン

発行日：令和元年（2019年）7月

発行者：越谷市

〒343-8501

埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

TEL 048-964-2111（代表）

編集：越谷市市長公室公共施設マネジメント推進課